

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第64期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片1丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片1丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番20号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月
売上高(百万円)	115,472	120,208	119,626	111,848	93,390
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	4,217	4,500	3,289	159	3,542
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,907	1,963	1,248	2,287	10,062
純資産額(百万円)	44,058	44,504	43,039	39,091	29,165
総資産額(百万円)	100,116	100,669	97,018	89,232	74,900
1株当たり純資産額(円)	639.14	647.38	626.52	568.85	424.75
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	26.23	28.56	18.17	33.29	146.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	44.01	44.21	44.36	43.81	38.94
自己資本利益率(%)	4.48	4.43	2.85	-	-
株価収益率(倍)	27.79	25.42	17.39	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,728	109	3,915	1,672	2,026
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,470	1,330	1,183	3,577	1,063
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,529	969	938	1,147	2,214
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	11,770	9,579	11,373	8,331	7,067
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	3,017 [855]	3,274 [603]	3,420 [665]	3,552 [688]	3,489 [681]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第60期、第61期、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第61期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

4. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

5. 第63期及び第64期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月
売上高(百万円)	104,034	102,337	101,170	92,579	75,524
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	3,488	3,548	2,230	556	2,731
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	1,688	1,577	926	2,398	8,991
資本金(百万円)	15,051	15,051	15,051	15,051	15,051
発行済株式総数(株)	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487
純資産額(百万円)	40,731	40,800	39,036	34,962	26,081
総資産額(百万円)	91,270	90,233	85,874	77,750	64,827
1株当たり純資産額(円)	590.93	593.51	567.96	508.78	379.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	23.23	22.94	13.47	34.90	130.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	44.63	45.22	45.46	44.97	40.23
自己資本利益率(%)	4.29	3.87	2.32	-	-
株価収益率(倍)	31.38	31.65	23.46	-	-
配当性向(%)	51.66	52.31	89.09	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,097 [710]	2,084 [440]	2,113 [503]	2,099 [516]	2,094 [501]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第60期、第61期、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 第61期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。
4. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 第63期及び第64期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和30年4月	東京都台東区浅草桂町17番地に日本文化鉄扉株式会社を設立し、資本金2百万円を以て営業開始。尚東京都板橋区志村に東京工場を設置（58年2月生産中止、小山工場へ統合）
昭和30年8月	商号を日本文化シャッター株式会社と変更
昭和34年4月	鋼製雨戸「テッター」の発売開始
昭和34年10月	電動式シャッター「オートシャッター」の発売開始
昭和35年6月	本社を東京都板橋区志村に移転
昭和39年7月	小牧市字文津に名古屋工場を設置
昭和39年8月	東京都中央区銀座の日本文化シャッター株式会社（昭和26年4月東京都中央区銀座に資本金0.3百万円で白亜建設株式会社を設立、昭和39年1月商号を日本文化シャッター株式会社と変更）に吸収合併、株式額面を変更
昭和40年4月	姫路市御国野町に御着工場を移転設置
昭和41年4月	秋田市川尻大川反に秋田工場を設置
昭和42年10月	千歳市北信濃工業団地に千歳工場を移転設置
昭和43年4月	住宅用シャッター「ミニシャッター」の発売開始
昭和43年7月	小山市大字上石塚に小山工場を設置
昭和44年3月	文化シャッターサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和45年3月	姫路市宮西町の日本文化シャッター株式会社と対等合併を行い、商号を文化シャッター株式会社と変更
昭和45年7月	岩沼市下野郷に仙台工場を設置
昭和46年11月	姫路市四郷町に姫路工場を移転設置
昭和47年6月	北海道支社を北海道文化シャッター株式会社として分割、資本金を50百万円（全額出資）とし、本社を札幌市白石区に設置
昭和48年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	福岡県朝倉郡夜須町に福岡工場を移転設置
昭和53年10月	新生精機株式会社（現・連結子会社）の株式取得
昭和55年4月	ガラスシャッター「パネルック」の発売開始
昭和55年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和59年4月	テンパル部を分割し株式会社テンパル（現・連結子会社）を設立
昭和60年4月	アルミシャッター「リガード」の発売開始
平成元年5月	カード式無線装置「セレカード」の発売開始
平成2年10月	北海道文化シャッター株式会社を吸収合併
平成4年10月	掛川市淡陽に掛川工場を設置
平成6年2月	軽量電動シャッター「モートR」の発売開始
平成9年5月	掛川工場第二工場棟完成
平成10年7月	掛川工場において「ISO9002」を取得
平成11年2月	高速シートシャッター「エア・キーパー大間迅」の発売開始
平成11年7月	御着工場、姫路工場において「ISO9002」を取得
平成11年10月	小山工場、ビル建特販支社において「ISO9002」を取得
平成12年11月	志村ショッピングセンター営業開始（旧東京工場跡地再開発）
平成13年4月	小山工場において「ISO14001」を取得
平成13年11月	本社登記を東京都板橋区板橋へ変更、本社事務所を東京都豊島区東池袋に移転
平成14年4月	エレベーター前遮煙防火引き戸「セレカムシステム」の発売開始
平成14年5月	ティアール建材株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成16年7月	東京都文京区西片に東京地区拠点統合ビル（B×ビル）が完成、本社登記を東京都文京区西片へ変更
平成17年12月	ゆとりフォーム株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年7月	栃木県小山市に試験・検証施設「ライフインセンター」を設置
平成21年3月	不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結し、同社の第2種優先株式1,500,000株を取得（当該優先株式を平成21年4月1日付で普通株式に転換し、同日付で不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となる）
平成22年3月	BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.（現・連結子会社）ベトナム工場竣工

### 3【事業の内容】

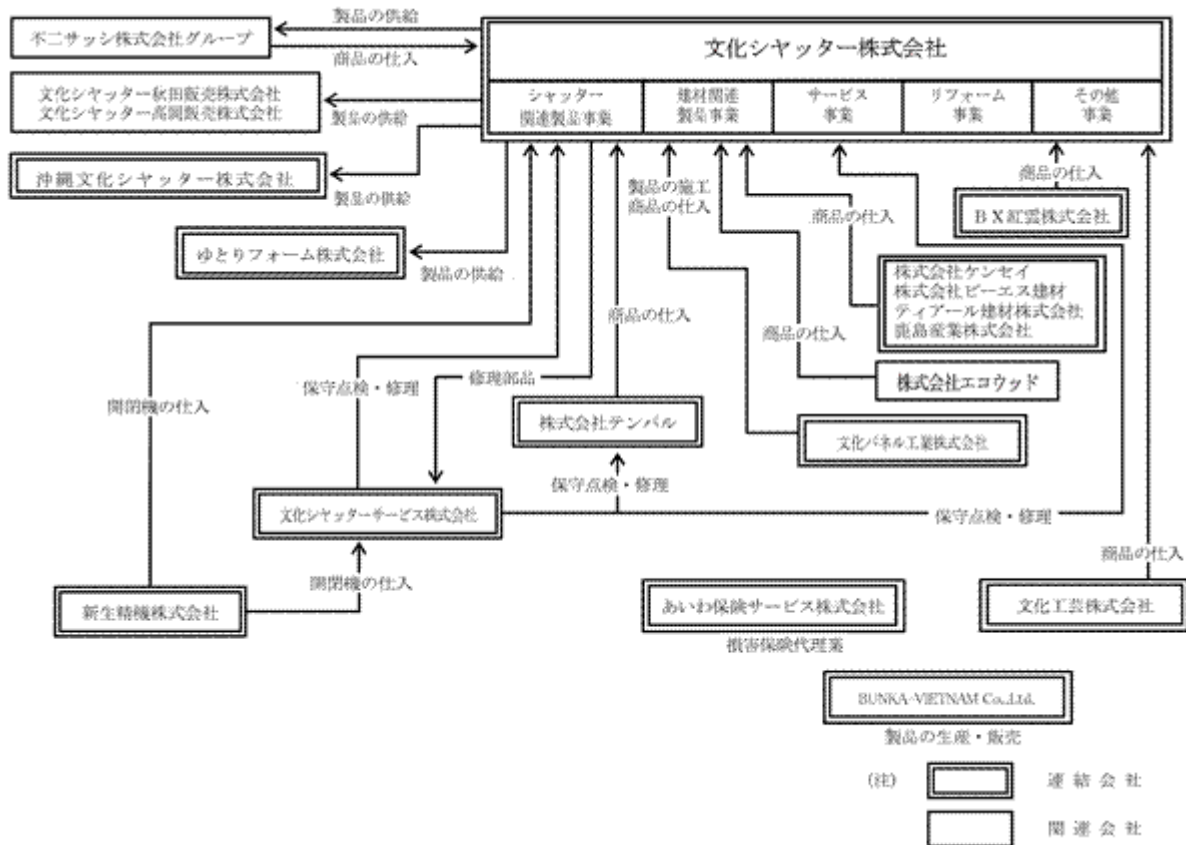
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社及び関連会社4社で構成され、シャッター、住宅用建材及びビル用建材の製造販売とその保守点検・修理、住宅リフォームを主な事業内容としている。また、注文家具の製造販売、損害保険代理業にも携わっている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- シャッター関連製品事業.....当社が製造販売するほか、連結子会社株式会社テンパル、連結子会社BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.においても製造販売している。開閉機等の部品は連結子会社新生精機株式会社が製造販売し、当社及び株式会社テンパルが仕入れて販売している。連結子会社沖縄文化シャッター株式会社及び関連会社文化シャッター秋田販売株式会社、関連会社文化シャッター高岡販売株式会社及び不二サッシ株式会社グループは当社から一部商製品を仕入れて販売している。
- 建材関連製品事業.....住宅用建材は当社が製造販売するほか、関連会社株式会社エコウッド及び不二サッシ株式会社グループが製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。ビル用建材は当社、連結子会社BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.及び不二サッシ株式会社グループが製造販売するほか、ドアについては連結子会社株式会社ケンセイ、連結子会社ティール建材株式会社及び連結子会社鹿島産業株式会社が、パーティション等については連結子会社株式会社ピーエス建材がそれぞれ製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。連結子会社文化パネル工業株式会社は一部パーティションの施工等を行っている。
- サービス事業.....当社及び連結子会社文化シャッターサービス株式会社が商製品販売後の保守点検・修理を行っている。
- リフォーム事業.....当社の一部門及び連結子会社ゆとりフォーム株式会社が住宅リフォームを行っている。
- その他事業.....連結子会社文化工芸株式会社が注文家具の製造販売、連結子会社あいわ保険サービス株式会社が損害保険代理業、連結子会社B X 紅雲株式会社がステンレス建材の製造販売を行っている。

当社グループの事業の系統図は、次の通りである。



平成21年4月1日に不二サッシ株式会社の第2種優先株式を普通株式へ転換したことにより、不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となった。

当連結会計年度以降、次のような異動があった。

平成22年1月15日に文化パネル工業株式会社と鹿島産業株式会社は、文化パネル工業株式会社を存続会社とする吸収合併契約を締結し、平成22年4月1日に合併した。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新生精機(株)	兵庫県 加西市	200	シャッター開閉 機等各種減速機 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりシャッターの開閉機等を購入 しており、材料の有償支給を行っている。
(株)テンパル	東京都 文京区	30	店舗テント等の 製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりテントを購入しており、材料の 有償支給を行っている。
文化シャッター サービス(株)	東京都 文京区	110	シャッター等の 販売、保守点検 及び修理	100	営業上の取引 当社は同社へ保守、修理を委託している。
文化工芸(株)	東京都 文京区	10	注文家具の製造 販売	100	営業上の取引 当社は同社より注文家具等を購入している。
あいわ保険サー ビス(株)	東京都 文京区	10	損害保険代理業	100	
沖縄文化シャッ ター(株)	沖縄県 豊見城市	93	シャッター等の 製造販売及び施 工	100	営業上の取引 当社製品を主に沖縄県内を中心に販売してい る。
(株)ケンセイ	大分県 速見郡	50	スチールドア等 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入してい る。
(株)ビーエス建材	東京都 文京区	40	パーティション 等の製造販売及 び施工	100	(イ)設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ)営業上の取引 当社は同社よりパーティション等を購入 している。
文化パネル工業(株)	大阪府 吹田市	20	パーティション 等の販売及び施 工	100	(イ)役員の兼任 当社の役員1名が役員を兼任している。 (ロ)営業上の取引 当社は同社よりパーティション等を購入 している。
ティアール建材(株)	埼玉県 上尾市	90	戸建て住宅、マ ンション等の玄 関用スチールド ア等の製造販売	100	(イ)設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ)営業上の取引 当社は同社より玄関用スチールドア等を 購入している。
ゆとりフォーム(株)	東京都 板橋区	90	リフォーム事業	100	営業上の取引 当社は同社へシャッター等を販売している。
鹿島産業(株)	兵庫県 加古川市	33	鋼製建具等の製 造販売	100	営業上の取引 当社は同社より鋼製建具等を購入している。
B X 紅雲(株)	愛知県 犬山市	80	ステンレス建材 等の製造販売	100	(イ)設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ)営業上の取引 当社は同社よりステンレス建材等を購入 している。
BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国 フンイエ ン省	543	シャッター・ド ア等の製造販売	100	

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関 連会社) 不二サッシ(株) (注)2	神奈川県 川崎市 幸区	1,709	ビル建材品・住 宅建材品・アル ミ型材の製造及 び販売	30.2	営業上の取引 当社は同社よりサッシ等を購入しており、ス チールドア等を販売している。

- (注) 1. 上記連結子会社はいずれも特定子会社に該当しない。  
2. 有価証券報告書を提出している。  
3. 上記連結子会社はいずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未  
満のため、主要な損益情報等の記載を省略している。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	1,600(375)
建材関連製品事業	756(170)
サービス事業	661(59)
リフォーム事業	304(47)
その他事業	85(13)
全社(共通)	83(17)
合計	3,489(681)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出  
向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除い  
ている。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属してい  
るものである。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,094(501)	42.6	17.0	5,406,894

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用  
者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、( )内に年間の  
平均人員を外数で記載している。  
2. 平均年間給与は基本給に所定内外手当及び賞与を含めている。

### (3) 労働組合の状況

名称

文化シャッター労働組合連合会

組合員数

131名

所属上部団体名

該当事項なし。

労使関係

労使相互の立場を尊重し相協力して経営の秩序を確立し、労働条件の改善向上並びに従業員の経済的地位の向  
上と企業の健全な発展を目指しており、労使関係は円滑である。





## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の需要に支えられた輸出等、一部では景気悪化に底打ちの兆しが見られるものの、一昨年より続く世界規模での景気低迷の影響が依然として続いており、企業業績は低迷し、雇用環境及び所得環境が悪化するなど、大変厳しい状況で推移した。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ）を取り巻く建設・住宅業界においても、企業業績悪化による民間設備投資の減少傾向は改善されず、また公共設備投資がさらに削減されるなど、依然として厳しい事業環境が続いている。

このような状況下において、当連結会計年度の売上高は、93,390百万円と前連結会計年度に比べ18,458百万円（16.5%）減少した。収益面では、原価及び固定費など企業コストの削減に努めたものの、建築着工数減少に伴う売上高減少の影響等により、営業損失は3,141百万円（前年同期は営業損失348百万円）となり、持分法による投資損失等を営業外費用として計上した結果、経常損失は3,542百万円（前年同期は経常損失159百万円）となった。また、繰延税金資産の回収可能性について、当連結会計年度及び今後の業績動向を勘案し慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩したこと等により、当期純損失は10,062百万円（前年同期は当期純損失2,287百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

#### 1. シャッター関連製品事業

設備投資の減少に伴う建築着工数減少の影響から概ね低調傾向にあり、当連結会計年度の売上高は38,632百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益は347百万円（前年同期比81.7%減）となった。

#### 2. 建材関連製品事業

住宅着工数減少の影響により住宅用ドア及びエクステリア製品が減少し、またマンション向け及び医療福祉施設向けの需要が減少した影響でビル用ドア、パーティションが低調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は31,860百万円（前年同期比14.8%減）、営業損失は1,492百万円（前年同期は営業損失434百万円）となった。

#### 3. サービス事業

連結子会社文化シャッターサービス株式会社の業績等を含め、景気低迷の影響により修理、メンテナンス等が低調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は11,032百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は263百万円（前年同期比70.3%減）となった。

#### 4. リフォーム事業

連結子会社ゆとりフォーム株式会社を中心に、リフォーム業界の競争激化の中で、堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は8,506百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は88百万円（前年同期は営業損失23百万円）となった。

#### 5. その他事業

店舗及びビルのエントランス向けステンレス製品等が低調傾向にあり、当連結会計年度の売上高は3,357百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は24百万円（前年同期比79.4%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は7,067百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,263百万円（15.2%）減少した。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,026百万円（前年同期比21.2%増）となった。収入の主な内訳は、売上債権の減少額6,028百万円、たな卸資産の減少額516百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失4,195百万円、仕入債務の減少額1,820百万円である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,063百万円（前年同期比70.3%減）となった。収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入141百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出732百万円、貸付けによる支出146百万円である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2,214百万円（前年同期比93.0%増）となった。支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額1,450百万円、配当金の支払額618百万円である。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次の通りである。

	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
自己資本比率	44.0%	44.2%	44.4%	43.8%	38.9%
時価ベースの自己資本比率	50.1%	49.6%	22.4%	28.9%	23.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.4年	15.8年	0.4年	0.9年	0.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	78.1倍	1.7倍	53.6倍	18.8倍	23.2倍

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

2．各指標は、下記の基準で算出している。

自己資本比率.....自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率.....株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率.....有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ.....キャッシュ・フロー ÷ 利払い

3．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

4．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。

5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金及び長期借入金を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用している。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	20,858	77.7
建材関連製品事業(百万円)	10,229	88.9
サービス事業(百万円)	-	-
リフォーム事業(百万円)	-	-
その他事業(百万円)	894	115.8
合計(百万円)	31,982	81.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	1,977	71.0
建材関連製品事業(百万円)	12,809	92.2
サービス事業(百万円)	512	64.1
リフォーム事業(百万円)	5,741	105.3
その他事業(百万円)	1,336	82.9
合計(百万円)	22,376	91.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

### (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業	35,480	74.1	9,736	75.5
建材関連製品事業	32,823	93.5	15,516	106.6
サービス事業	11,336	99.2	1,416	127.3
リフォーム事業	8,537	104.7	685	104.6
その他事業	3,429	75.3	1,116	69.3
合計	91,608	85.5	28,470	92.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	38,632	75.4
建材関連製品事業(百万円)	31,860	85.2
サービス事業(百万円)	11,032	95.8
リフォーム事業(百万円)	8,506	104.3
その他事業(百万円)	3,357	95.1
合計(百万円)	93,390	83.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社グループは、お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループをめざして」を長期ビジョンとして掲げ、平成21年度からの3ヶ年を第二次とする中期経営計画を推進中である。

今年度(平成22年度)が2年目となる第二次中期経営計画では、基本テーマである「事業領域の拡大」に向け、「如何なる環境下においても、持続的に利益ある成長を続ける強い企業体質へ進化する」を基本方針として、次なる成長のための構造改革と体質強化を徹底していく。

(1)「ライフ・イン」の発想による提案型商品の拡充とドア・パーティション事業の強化・拡充

当社グループは、長期ビジョンである「お客様に安心安全を提供する快適環境のソリューショングループの実現」をめざして、お客様の視点と生活感覚に適した商品やサービスを提供する「ライフ・イン」と、それらの商品やサービスを通じてお客様の信頼を高め、いつまでも末永くご愛顧頂きたいという「ライフロング・パートナーシップ」の2つのコンセプトのもと、住宅や店舗、工場、医療・福祉施設など様々な用途に対して、お客様の使途や用途にきめ細かく対応できる提案型商品の拡充を進めている。

この商品づくりを基本として、今後、高齢化社会がますます加速していく状況を踏まえ、当社グループでは病院や福祉施設、高齢者専用の賃貸住宅等を対象に、バリアフリー対応の引き戸やユニバーサルデザインの折れ戸を中心としたドアやパーティションの拡販を図るべく、ビル建材事業の強化を進めている。また、ドア・パーティションの供給体制については、東日本エリアの生産拠点であるグループ会社のティアル建材株式会社と、西日本エリアの御着工場の東西2拠点体制としての基盤整備を図っている。

今年度は、商品の企画・開発から製造、販売戦略までを一体化させた「ドア・パーティション事業部」を新設し、ドア及びパーティションなどビル建材事業を拡充し、売上と利益の拡大に繋げていく。

(2)ストック市場への対応強化

お客様に商品を末永く安心してお使い頂く「ライフロング・パートナーシップ」のコンセプトのもと、ストック市場への対応強化を図る当社グループでは、保守点検契約を推進するメンテナンス事業と、保守点検契約に絡めて、ビルや店舗のリニューアル物件を複合的に受注するリニューアル事業を展開するため、平成21年10月に「メンテナンス事業部」を新設し、東名阪の三大都市圏を対象エリアとしてストック市場の開拓を進めている。

一方、当社グループでは、万一の火災の際に作動する防火設備として、防火シャッター及び防火ドアを販売しているが、これらの商品を正しく機能させ、安全を維持するためには、定期点検やメンテナンスによる維持管理が不可欠となる。現在、防火シャッターや防火ドアを対象に保守点検の法制化が進められる中、平成20年4月に新設した保守・点検事業推進室により、保守点検事業のビジネスモデルづくりに取り組んでいる。

また、住宅向けのリフォーム事業に特化したグループ会社の「ゆとりフォーム株式会社」は、首都圏地区を対象エリアに、エンドユーザーと直結した住宅リフォーム事業の基盤をより強固にするため、工事代も含めた料金が一目でわかるようパッケージ化した定額リフォーム商品「安心価格」などにより拡販を進めている。今後も、アフターフォローの強化などによるリピートオーダーの獲得など、収益基盤の安定・強化に向けてさらに注力していく。

(3)企業コストの削減を推進

当社グループを取り巻く市場が依然として低迷を続ける中、収益を確保するには全部門による実効力のあるコストダウンの取り組みが必要と認識している。このため、構造改革を軸とした全社的なコスト管理体制の見直しと再構築を図る「B X T C R活動」を徹底して推進することで、企業コストの削減に取り組んでいく。

具体的には、製造・開発部門によるコスト削減、設計・工務部門によるコスト削減、人件費の削減によるコスト削減、一般固定費の削減など、全社的なコストダウン政策を一段と強化し、実行していく。

(4)海外展開の拡充

建築物における防火基準の新たな制定など、ベトナム市場の成長が期待できることから、平成20年4月にハノイに駐在事務所を開設し、同年12月には海外生産子会社であるBUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.を設立した。そして、ハノイの近郊に建設を進めていた工場が平成22年3月に竣工し、ベトナム国内での供給体制が整ったことから、今後も安定的に高い経済成長率で推移することが見込まれるベトナム市場でのシャッター及びドアの拡販に向け、積極的な事業展開を図っていく。

#### (5)環境配慮への取り組み

当社グループでは、「ライフ・イン」の発想と共に、環境配慮設計指針に基づき、環境をテーマにした商品開発に取り組んでいる。平成20年7月にはさらなる安心・安全性を追求する総合的な試験・検証施設として「ライフインセンター」を開設しており、環境配慮設計により開発した商品についても、ライフインセンターでの評価と検証を実施した上で、市場への供給を進めている。

当社グループでは素材に廃木材と樹脂廃材を100%用いた再生複合材を、住宅や幼稚園・学校、公共施設など、幅広い用途に対応する環境建材「テクモク」として販売している。この環境対応型商品の事業展開をさらに拡大させるため、平成20年12月に再生複合材の素材メーカーである株式会社エコウッドに資本参加し、素材生産から設計、販売、施工までの一貫した責任体制を整えた。

また、グループ会社の株式会社テンパルが製造・販売を行う、日除け機能を備えた可動式テント「ロールオーニング」は、夏場のエアコン稼働率を3分の1に抑える省エネ効果の高い商品であるため、今後はこのロールオーニングとテクモクを環境配慮型の代表的な商品として、グループ全体で積極的な拡販を図っていく。

#### (6)施工体制の強化

商品の製造から施工・サービスまでを手がける当社グループは、工事力と施工管理体制のさらなる強化をめざして、工事員の育成、技能向上、施工生産性の向上、技術力の強化など、多面的な工事体制の強化を進めてきた。さらに、施工品質の向上をはじめ、業務効率の改善による生産性の向上と徹底したコスト管理を推進するため、平成21年4月に首都圏地区にある3支社の施工部門を統括する首都圏地区施工統括部を新設した。今年度は同統括部の取り組みを、施工体制の強化に向けたビジネスモデルとして、中部及び関西地区へ展開していく。

#### (7)事業領域の拡大

第二次中期経営計画「事業領域の拡大」の大きな施策として、当社グループは平成21年3月に、不二サッシ株式会社と資本および業務提携を締結した。この提携は、アルミやスチールなど互いの持つ素材バリエーションや固有の技術を活用しあうことで総合建材グループとして協業関係を構築し、営業基盤の拡充と生産、物流、調達等のコストダウンを進めるものである。両社の社員で構成される協業推進委員会では、販売や商品開発、コストダウンなどをテーマに定期的な協議を開催しており、同委員会によって打ち出された具体的な施策を、スピードを持って実行に移し、売上と利益の拡大に繋がるよう協業成果を積み上げていく。

また、当社グループでは第二次中期経営計画「事業領域の拡大」を実現するため、環境事業分野や介助サポート事業など、既存事業以外の新たな事業領域の拡大を推し進め、お客様に安心安全を提供する快適環境のソリューショングループの実現をめざしていく。

#### (8)株式会社の支配に関する基本方針について

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行するといった動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からみて対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えている。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えている。

##### 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、以下の社是、経営理念のもと、昭和30年の創業以来、シャッター、ドア等の住宅・ビル用建材を製造、販売、施工することによって、お客様に「安心」「安全」を提供してきた。また、「安心」「安全」はもとより、人、社

会、環境にやさしい「多彩なものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現することを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、企業価値及び株主共同の利益の持続的かつ長期的向上に取り組んでいる。

#### 社是

誠実) 誠実とは心のふれあいである。真心のふれあい信頼は生まれる。

努力) 努力とは創造する行為の持続力である。

奉仕) 奉仕とは自分の行為、行動で相手のお役に立つこと。

相手の立場に立った思いやりの心であり、いたわりの精神である。

#### 経営理念

常にお客様の立場に立って行動します。

優れた品質で社会の発展に貢献します。

積極性と和を重んじ日々前進します。

当社グループの企業価値の源泉は、創業以来、独創的な発想と開発力によって、業界の先駆けとなる製品を次々と発表することで築き上げてきた「技術の文化」という当社のブランド、人的資源を含む有形無形の経営資源、及び株主の皆様をはじめとするお客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの関係にある。

当社は、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施している。

これらの取組みにより、株主の皆様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上をめざしていく。

これらの取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上するべく十分に検討されたものである。従って、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない。

#### 1. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループ」をめざすという長期ビジョンを掲げ、達成に向けた実行計画として、以下の3点を経営姿勢とした平成27年度を最終年度とする長期的な経営戦略に取り組んでいる。

「挑戦力」すなわち“チャレンジ精神”

高い目標に挑戦し、スピードをもってやり遂げる

「総合力」すなわち“沸き立つ集団”

組織・事業・グループ会社の壁を越えてスクラムを組み、グループ丸となって取り組み、やり遂げる

「変革力」すなわち“独創性”

独創性のある強い技術の開発と育成「世の中になく、他社にマネのできないものを生み出す力」

平成21年度から平成23年度における第二次中期経営計画では“事業領域の拡大”をテーマに掲げ、既存事業の領域拡大や新技術、新領域への挑戦に取り組み、平成24年度から平成27年度における第三次中期経営計画のテーマは“快適環境のソリューショングループ”として、業務連携をさらに拡大し、グループネットワークでお客様に「より高い快適環境ソリューション」を提案していく計画にある。

かかる取組みは、当社グループの企業価値の向上が株主共同の利益にもつながるものと認識しており、「株主への還元」の一層の充実をめざしていく。

#### 2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の推進

当社では、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の強化及び公平性を保つことも重要であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開に取り組んでいる。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確にするため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を4名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保している。

内部統制システムについては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社全役職員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成するべく、展開している。

当社は、企業の社会的責任を果たすことが、企業価値の持続的な向上には不可欠であると考えている。「CSR憲章」「CSR行動指針」のもと、全役職員による、お客様満足の追求、安全への配慮、環境への配慮、誠実な企業経営、社会への貢献等を通じてステークホルダーからの信頼を一層高めるため、企画管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制の一層の強化、環境問題への取組み及び地域社会への取組み等を推進している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

## 組み

### 1. 企業価値の向上及び株主共同の利益の実現

#### (1) 企業価値の向上及び株主共同の利益の実現に反する株券等の大量買付行為の存在

以上の通り、当社においては、企業価値の向上及び株主共同の利益の実現に全力で取り組む所存であるが、近年の資本市場においては、株主の皆様には十分な検討時間を与えず、また対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく、突如として株券等の大量買付行為を強行するといった動きも見受けられないわけではない。

もとより株券等の大量買付行為は、たとえそれが対象となる会社の取締役会の賛同を得ないものであっても、当該会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上及び株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考える。

しかし、このような大量買付行為の中には真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当該会社の株価を上昇させて当該株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行うものなど、企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できない。

また、当社は、前述のとおり、長年築いてきたお客様との信頼関係を維持・発展させていくことをはじめ、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を継続することが、当社の企業価値を中長期的に向上させ、株主の皆様の利益につながるものであることを確信している。当社株券等の大量買付者（下記2.(2) で定義）がこれらのことを十分理解し、中長期的にこれらを確保、向上させる者でなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになる。当社の企業価値及び株主共同の利益の実現に反する株券等の大量買付行為を防止するための取組みとして、平成20年5月13日開催の当社取締役会において「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）の導入について決議し、平成20年6月27日開催の当社第62期定時株主総会における承認を得て導入された。

#### (2) 本プラン導入の必要性

当社の株券等は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により自由に取引いただいている。従って、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものである。

当社としては、上記(1)のような状況下で大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様により適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えられ、そのためにも必要な時間が十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方に立ち、以下の通り本プランを設定した。大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合の対抗措置を定めている。



## 2. 本プランの内容

### (1) 本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として原則、新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものである。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断される場合には当該その他の対抗措置が用いられることもある。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

### (2) 本プランの発動に係る手続

#### 対象となる大量買付行為

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、

- ・ 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計
- ・ 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計

のいずれかが20%以上となる者（以下「特定株式保有者」という。）による当社株券等の買付けその他の有償の譲受け又はその提案とする（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除く。このような買付け等を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大量買付者」という。）。

#### 大量買付者に対する情報提供の要求

大量買付者には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、大量買付行為の内容の検討に必要な以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」という。）を日本語で記載した、本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明を含む買付提案書を提出していただく。なお、買付提案書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大量買付者の存在を証明する書類を添付していただく。

当社取締役会は、上記買付提案書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。大量買付者から提供していただいた情報では、当該大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただく。かかる追加情報提供の請求は、上記買付提案書受領後又はその後の追加情報受領後10日以内に行うこととする。

- ・ 大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）組合員その他の構成員を含む。）の詳細（具体的名称、資本構成、業務内容、財務内容、及び当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報等を含む。）

- ・ 大量買付者及びそのグループが現に保有する当社の株券等の数、並びに買付提案書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況

- ・ 大量買付行為の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為の後における当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項、同法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等を意味する。以下別段の定めがない限り同じとする。）を行うことその他の目的がある場合には、その旨及び概要を含む。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただく。）、方法及び内容（大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、大量買付行為の対価の額及び種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性並びに大量買付行為の実行の可能性等を含む。）

- ・ 大量買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実及び仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大量買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含む。）

- ・ 大量買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的な提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含む。）

- ・ 大量買付行為の後の当社グループの経営方針、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業につい

ての経験等に関する情報を含む。) 、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策

- ・大量買付行為の後の当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社グループに係る利害関係者の処遇方針
- ・大量買付行為のために投下した資本の回収方針
- ・その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、大量買付行為があった場合はその事実を、また、買付提案書又は追加情報を受領した場合はその受領の事実を、速やかに株主の皆様へ開示する。大量買付者から当社取締役会に提供された情報の内容等については、適時かつ適切に株主の皆様の判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、その全部又は一部につき株主の皆様へ情報開示を行う。

#### 当社取締役会の検討手続

当社取締役会は、大量買付者から提出された買付提案書の記載内容が本必要情報として十分であると判断した場合（大量買付者による情報提供が不十分であるとして当社取締役会が追加的に提出を求めた本必要情報が提出された結果、当社取締役会が買付提案書と併せて本必要情報として十分な情報を受領したと判断した場合を含む。） 、その旨並びに下記記載の取締役会評価期間の始期及び終期を、直ちに大量買付者及び独立委員会に通知し、株主の皆様に対する情報開示を法令及び株式会社東京証券取引所の定める諸規則に従って適時かつ適切に行う。当社取締役会は、大量買付者に対する当該通知の発送日の翌日から60日以内（以下「取締役会評価期間」という。）に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、下記に定める独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ公表する。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもある。

大量買付者は、下記に定める場合を除き、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとする。

#### 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、並びに本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとする。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとする。本プラン導入時の独立委員会の委員には、小林明彦氏、飯田英男氏及び松田利之氏の合計3名が就任した。なお、独立委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行う。

#### 対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとする。まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等（当社が費用を負担することとする。）の助言を得たうえで、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行う。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとする。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得たうえで、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることとする。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行う。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問に加え、大量買付者の提供する本必要情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大量買付者及び当該大量買付行為の具体的内容並びに当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等したうえで、対抗措置の発動の是非を判断するものとする。

#### 対抗措置の発動の条件

- ・大量買付者が本プランに定める手続に従わずに大量買付行為を行う場合

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定める手続に従わなかった場合、大量買付行為の具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであるとみなし、独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることとする。

- ・大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合

大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であり、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う場合であっても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じない。大量買付者の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関する本必要情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなる。

ただし、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当社取締役会が、大量買付者の大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、当該大量買付者の買付提案に基づく大量買付行為が、当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく害するものであると認められた場合には、取締役会検討期間の開始又は終了にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために、必要かつ相当な対抗措置を講じることがある。具体的には、以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該買付提案に基づく大量買付行為は当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく害するものに該当すると考える。

- (a)高値買取要求を狙う買収である場合
- (b)重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等、会社の犠牲のもとに大量買付者の利益実現を狙う買収である場合
- (c)会社資産を債務の担保や弁済原資として流用する買収である場合
- (d)会社の高額資産を処分させ、その処分利益で一時的に高配当をさせるか、一時的に高配当による株価急上昇の機会を狙って高値の売り抜けを狙う買収である場合
- (e)当社の株券等の買付条件が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切な買収である場合
- (f)最初の買付けで全株券等の買付けの申込みを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付けを行うなど、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合
- (g)大量買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後する場合
- (h)大量買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切である場合
- (i)前各号のほか、以下のいずれをも満たす買収である場合
  - a.顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあることが客観的かつ合理的に推認される場合
  - b.当該時点で対抗措置を発動しない場合には、企業価値及び株主共同の利益の毀損を回避することができないか又はそのおそれがあると判断される買収

#### 当社取締役会による対抗措置の実施・不実施に関する決定

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の実施又は不実施に関する決定を行う。当社取締役会は、対抗措置の実施又は不実施の決定を行った場合、直ちに当該決定の概要のほか当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知（以下、不実施の決定にかかる通知を「不実施決定通知」という。）し、株主の皆様に対する情報開示を行う。大量買付者は当社取締役会から不実施決定通知を受領した日の翌営業日から、大量買付行為を行うことが可能となる。

#### 当社取締役会による再検討

当社取締役会は、一旦対抗措置を実施すべきか否かについて決定した後であっても、大量買付者が大量買付行為にかかる条件を変更した場合や大量買付行為を中止した場合など、当該決定の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、改めて独立委員会に諮問したうえで再度審議を行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の実施又は中止に関する決定を行うことができる。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、直ちに当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知し、株主の皆様に対する情報開示を行う。

### (3) 対抗措置の概要

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを行う。本新株予約権は、本新株予約権の無償割当てを決議する当社取締役会において定める一定の日（以下「割当期日」という。）における、最終の株主名簿に記録された株主（ただし、当社を除く。）に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個以上で当社取締役会が定める数の割合で割り当てられる。

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産（金銭とする。）の価額（行使価額）は1円であり、本新株予約権1個の行使により、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対して当社普通株式1株が交付される。

ただし、特定株式保有者及びその関係者は、本新株予約権を行使することができないものとする。

また、当社は、本新株予約権の行使による場合のほか、本新株予約権に付された取得条項に基づき、一定の条件のもとで特定株式保有者及びその関係者以外の本新株予約権者から、当社普通株式と引換えに本新株予約権を取得することができる。なお、当社は一定の条件のもとで本新株予約権全部を無償で取得することも可能である。

さらに、本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認が必要である。

上記(1)記載のとおり、本新株予約権の無償割当てのほか、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることがある。

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置を実施した場合、当社取締役会が適切と認める事項について、適時に株主の皆様に対する情報開示を行う。

### (4) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第62期定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の平成23年3月期に関する第65期定時株主総会の終結の時までとする。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、第62期定時株主総会の決議による委任の範囲内において、必要に応じて独立委員会の意見を得たうえで、本プランの技術的な修正又は変更を行う場合がある。

なお、本プランは平成20年5月13日現在施行されている法令の規定を前提としているので、同日以後、法令の新設又は改廃等により本プランの規定に修正を加える必要が生じた場合には、当該法令の趣旨に従い、かつ、本プランの基本的考え方に反しない範囲で、適宜本プランの文言を読み替えることとする。

本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに公表する。

また、平成23年3月期に関する第65期定時株主総会の終結の時以降における本プランの内容については、必要な見直しを行ったうえで、本プランの継続、又は新たな内容のプランの導入等に関して株主の皆様のご意思を確認させていただき予定である。

## 3. 株主及び投資家の皆様への影響

### (1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、対抗措置自体は行われないので、株主及び投資家の皆様の法的権利又は経済的利益に直接具体的な影響が生じることはない。

### (2) 本新株予約権の無償割当ての実施により株主及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権は、割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が定める数の割合で無償で割り当てられるので、その行使を前提とする限り、株主の皆様が保有する株式全体の価値に関して希釈化は生じない。

もっとも、株主の皆様が、本新株予約権の行使期間中に本新株予約権の行使を行わない場合には、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化することになる。ただし、当社は、当社取締役会の決定により、本新株予約権の要項に従い行使が禁じられていない株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがある。当社がかかる取得の手続を行った場合、本新株予約権の要項に従い行使が禁じられていない株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、その保有する株式1株あたりの価値の希釈化は生じるが、保有する株式全体の価値の希釈化は生じない。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し又は無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じな

いので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に希釈化が生じることが想定されるが、この場合であっても、大量買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定していない。もっとも、新株予約権それ自体の譲渡は制限されているため、割当期日以降、本新株予約権の行使又は本新株予約権の当社による取得の結果株主の皆様が株式が交付される場合には、株主の皆様が株券が交付されるまでの期間、株主の皆様が保有する当社株式の価値のうち本新株予約権に帰属する部分については、譲渡による投下資本の回収はその限りで制約を受ける可能性がある点に留意する必要がある。

(4) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続等

本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付する。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様が行使期間中にこれらの必要書類を提出したうえ、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき1株（対象株式数の調整があった場合には、調整後の株数）の当社普通株式が発行されることになる。

当社による本新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、取得条項が複数ある場合には、それぞれ取得条項毎に、取締役会の決議を行い、かつ、本新株予約権者の皆様に対する公告を実施した上で、本新株予約権を取得する。また、本新株予約権の取得と引換えに当社普通株式を株主の皆様へ交付することとした場合には、速やかにこれを交付する。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株式保有者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがある。

上記のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による本新株予約権の取得の方法の詳細については、本新株予約権の無償割当ての実施が決定された後、株主の皆様に対して公表又は通知する。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

1. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものである。

2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、上記記載のとおり、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものである。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の第62期定時株主総会決議に基づいて導入されたものである。また、本プランの有効期間は、第62期定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の平成23年3月期に関する第65期定時株主総会の終結の時までとなっているが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっている。

#### 4．独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、上記 2.(2) に記載のとおり、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置する。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランの発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されている。

#### 5．合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記 2.(2)に記載のとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

#### 6．第三者専門家の意見の取得

本プランは、上記 2.(2) 及び 2.(2) に記載のとおり、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができることとされている。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されている。

#### 7．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2.(4)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではない。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### 資材等の調達

当社グループでは売上高の約40%をシャッター関連製品事業で占めており、その中核をなす製品として重量シャッター及び軽量シャッター、窓シャッター等がある。現在、これらシャッターの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、今年度は原油をはじめ、鉄鉱石や原料用石炭などの資源価格が上昇する中、鋼材の価格についてもその影響が及ぶと見ており、収益を確保する上で厳しい状況が予想される。

### 商品の性能保持や安全対策

当社グループは防火シャッターや防火ドアなど防災型の商品を各種取り扱っており、これらの商品は火災発生時など緊急の際に性能が発揮されなければならない。そのためには、保守点検が重要な要素となるが、現状ではこれらの商品の定期的な保守点検は法制化されておらず、任意の契約となっている。現在、法制化に準じた制度で運用強化が進められているが、これまでのところそれら商品の保守点検契約率は一割に達していない。このことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。また、建物の大型開口部に設置される重量シャッター等に関しては、とくに安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置や安全装置を装備することができるが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や製品自体の経年劣化、構造躯体の劣化等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部商品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生すれば、当社グループのブランドイメージが損なわれ、株価や業績に悪影響が及ぶことは避けられない。

### 住宅着工戸数と非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループの先行指標となる住宅着工戸数、非住宅着工床面積は、ともに回復の兆しが見られるものの、依然として低水準の傾向にある。当社グループは戸建て住宅向けにはガレージシャッターや窓用シャッター、マンション向けには玄関ドアなどを取り扱っており、今後も住宅及び非住宅の着工戸数が低迷し、その傾向が長期化した場合、当連結会計年度以降の業績にも影響が出る可能性がある。

### 地震等自然災害による製品出荷への影響

当社グループは、全国に販売拠点と共に製造拠点を配置している。その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もあり、今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。今後の仮説として、東海及び首都圏地域で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当該地区に設置する各生産拠点や販売拠点において、商品の供給体制の複数化や販売・管理拠点の統合化など対策を進めているが、商品の生産能力低下や出荷及び供給が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障をきたし、結果として売上の低下を招くことがあり得る。さらに、当該地区の拠点到被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生する可能性がある。

### 公正取引委員会による調査

当社は、平成22年6月9日に公正取引委員会からシャッターの販売における価格カルテル及び近畿地区における受注調整に関して独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令及び課徴金納付命令に係る命令書及び通知書を受領した。同委員会からの命令を厳粛に受け止めるとともに、その内容について当社の判断や解釈とは異なる部分があるため、内容を慎重に精査した上で対応を検討するが、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
文化シャッター株式会社 (当社)	ハーマン北京	中国	カームスライダ―	中国国内における製造・販売に関する独占契約	自平成18年5月30日 至平成21年3月31日 以後1年毎の自動更新

- (注) 1. 上記契約の受取ロイヤリティについては、1製品当たり6千円となっている。  
2. 上記の契約については、平成22年3月31日に契約期間が満了している。

### 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
文化シャッター株式会社 (当社)	ダイナコインターナショナル	ベルギー	高速シートシャッター	日本国内における製造・販売に関する独占契約	自平成21年4月1日 至平成31年3月31日 以後無期限延長 (6ヶ月前の通知により解除)
	ハーファークンプ	ドイツ	セキュリティフィルム	日本国内における販売に関する独占契約	自平成15年12月10日 至平成18年3月31日 以後1年毎の自動更新

- (注) 1. ダイナコインターナショナルへのロイヤリティ支払いについては、一定の売上数量まで1製品当たり50千円、一定の売上数量を超えたものについては、1製品当たり15千円となっている。  
2. 上記ハーファークンプとの契約については、平成22年3月31日に契約期間が満了している。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社グループの基本方針である『お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループ」をめざして』を推進すべく、お客様の使途、用途に的確に対応できる提案型商品の開発を主要なテーマとして行った。また、CSRの観点から製品の安全(人災・防犯・防災)に対する信頼性向上を主眼に、製造・施工・メンテナンスからの観点を含めた製品見直しを実施し、順次改善を行った。

その結果投じた研究開発費は1,294百万円となった。事業別研究開発の概要は次の通りである。

シャッター関連製品事業の重量シャッターにおいては、従来より大きな開口幅への設置を可能とする袖扉連動型防火・防煙シャッター「ポールレスコンビ」を、軽量シャッターにおいては、業界初の非接触式障害物感知装置を採用し、機能性と意匠性を追求したガレージ向けシャッター「ポルティエ」を開発し、また、「オーバースライディングドア」においては、更なる機能性向上を図り、当連結会計年度の研究開発費は1,084百万円となった。

建材関連製品事業の住宅用建材においては、従来より大きな開口幅への設置を可能とする電動窓シャッター「マドマスターワイド」、アルミサッシ及び樹脂サッシへの設置を可能とする窓シャッター「カラーチェ4」を開発した。また、ビル用建材においては、「学校用間仕切」・「トイレブース」の仕様充実、機能性向上を図るとともに、市場要求の強い少子高齢化社会への対応商品として、学校・病院・高齢者福祉施設等で広く採用されている自動閉鎖装置付き引き戸に限定モデル「カームスライダ―・セレクト330」を追加し、当連結会計年度の研究開発費は210百万円となった。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次の通りである。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、44,162百万円（前連結会計年度末は51,509百万円）となり、7,347百万円減少した。これは、「受取手形及び売掛金」の減少（30,938百万円から24,910百万円へ6,028百万円減）及び、「現金及び預金」の減少（8,624百万円から7,451百万円へ1,173百万円減）が主な要因である。「現金及び預金」の減少については、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得等によるものであり、「受取手形及び売掛金」の減少については、前連結会計年度下半期と比較して当連結会計年度下半期の売上高が減少した事によるものである。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、30,738百万円（前連結会計年度末は37,722百万円）となり、6,983百万円減少した。これは、「繰延税金資産」の減少（6,621百万円から854百万円へ5,766百万円減）及び、「前払年金費用」の減少（2,228百万円から1,641百万円へ587百万円減）が主な要因である。「繰延税金資産」の減少については、当連結会計年度及び今後の業績動向を勘案し、回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を取崩した事によるものであり、「前払年金費用」の減少については、基金型企業年金制度における年金資産が減少した事によるものである。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、26,369百万円（前連結会計年度末は30,503百万円）となり、4,134百万円減少した。これは、「支払手形及び買掛金」の減少（19,946百万円から18,125百万円へ1,820百万円減）及び「短期借入金」の減少（1,450百万円から0百万円へ1,449百万円減）が主な要因である。「支払手形及び買掛金」の減少については、前連結会計年度下半期と比較して当連結会計年度下半期の仕入高が減少した事によるものであり、「短期借入金」の減少については、短期借入金を金融機関へ返済した事によるものである。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、19,366百万円（前連結会計年度末は19,637百万円）となり、271百万円減少した。これは、「役員退職慰労引当金」が減少（783百万円から495百万円へ287百万円減）した事が主な要因である。「役員退職慰労引当金」の減少については、役員の退職に際して慰労金を支給した事によるものである。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、29,165百万円（前連結会計年度末は39,091百万円）となり、9,925百万円減少した。これは、株価変動に伴う評価額の増加により「その他有価証券評価差額金」が増加（104百万円から693百万円へ798百万円増）した一方で、当期純損失の計上及び配当金の支払いに伴い「利益剰余金」が減少（11,214百万円から533百万円へ10,680百万円減）した事が主な要因である。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している通りである。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は93,390百万円（対前年同期比16.5%減）、販売費及び一般管理費は25,293百万円（対前年同期比6.3%減）、営業損失は3,141百万円、経常損失は3,542百万円、当期純損失は10,062百万円となった。

売上高については、リフォーム業界の更なる競争激化の中で、連結子会社ゆとりフォーム株式会社を中心に、リフォーム事業が堅調に推移した。一方、シャッター関連製品事業においては、設備投資の減少に伴う建築着工数減少の影響から概ね低調傾向にあり、建材関連製品事業においては、住宅着工数減少の影響により住宅用ドア及びエクステリア製品が減少し、マンション向け及び医療福祉施設向けの需要が減少した影響でビル用ドア、パーティションが低調に推移した。また、サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社の業績等を含め、景気低迷の影響により修理・メンテナンス等が低調に推移し、その他事業においては、店舗及びビルのエントランス向けステンレス製品等が低調傾向にあった事が、売上高減少の一因となった。

販売費及び一般管理費については、貸倒引当金繰入額の増加及び数理計算上の差異の償却額が増加した事に伴う退職給付費用の増加があったが、試験研究費の減少及び役員報酬・賞与及び給与手当の減少等により減少となった。

当期純損失については、圧縮記帳未決算特別勘定戻入額を特別利益として計上した一方で、割増退職金、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上した事、当連結会計年度及び今後の業績動向を勘案し、回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を取崩した事等により減益となった。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産性及び品質の向上並びに省力化、合理化を中心に、全体で1,123百万円の設備投資を実施した。シャッター関連製品事業においては、生産性及び品質の向上のため、連結子会社新生精機株式会社の工場設備改善を中心に524百万円の設備投資を実施した。

建材関連製品事業においては、ドアの生産能力増強を目的とした当社御着工場の工場設備改善を中心に、128百万円の設備投資を実施した。

サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社の新規事業所開設に伴うOA機器等設備を中心に43百万円の設備投資を実施した。

リフォーム事業においては、連結子会社ゆとりリフォーム株式会社の基幹システム開発を中心に31百万円の設備投資を実施した。

その他事業においては、ステンレス建材の生産能力増強を目的とした連結子会社B X 紅雲株式会社の工場設備改善を中心に35百万円の設備投資を実施した。

その他、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、当社、基幹システム開発を中心に359百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、連結子会社BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.の工場建物及び当社小山工場を中心とした工場機械設備等がある。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りである。

### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
企画管理本 部 (東京都文 京区)	管理業務	東京地区拠 点統合ビル	2,115	2	2,067 (1,245)	88	134	4,407	401 (58)
企画管理本 部 (東京都板橋 区)(注2)	その他 (賃貸収 入)	賃貸用商業 施設	1,155	-	511 (5,898)	-	-	1,667	- (-)
企画管理本 部 (埼玉県上尾 市)(注3)	建材関連製 品及びその 他 (賃貸収 入)	ドア工場施 設・賃貸用 倉庫及び機 械装置	68	137	853 (45,445)	-	-	1,059	- (-)
札幌支店 他53支店 (札幌市白石 区他)(注 4.5)	シャッター 関連製品・ 建材関連製 品・サービ ス・リ フォーム	製品販売設 備	500	45	525 (38,561)	119	18	1,209	1,310 (352)
小山工場 (栃木県小山 市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッター ・エクステ リア等の生 産設備	366	391	[4,790] 254 (77,381)	5	54	1,072	96 (10)
掛川工場 (静岡県掛川 市)	建材関連製 品	雨戸・エク ステリア等 の生産設備	1,213	152	1,028 (64,593)	5	17	2,418	64 (9)
商品開発部 (「ライフイ ンセンタ ー」) (栃木県小山 市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	試験棟及び 試験装置	546	64	[4,987] 241 (13,368)	1	15	869	18 (0)
BSトレーニ ングセン ターY?K I 他1カ所 (茨城県結城 市他)	管理業務	研修施設	751	0	[340] 116 (4,462)	2	2	872	0 (4)

### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
新生精機(株)	工場 (兵庫県加 西市)	シャッター 関連製品	シャッター 開閉機等 の生産設備	270	315	108 (22,230)	2	74	772	70 (19)
文化シャッ ターサービ ス(株)	首都圏 サービス 支社他7支 社 (埼玉県戸 田市他)	サービス	保守・修理 事業施設	67	6	273 (835)	33	2	382	632 (52)

## (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
BUNKA-VI ETNAM Co.,Ltd.	ベトナム工場(ベトナム社会主義共和国フンイエン省)	シャッター関連製品及び建材関連製品	シャッター・ドア等の生産設備	219	-	-	-	-	219	1 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。

2. 当該設備については、すべてサミット㈱へ賃貸している。

3. 当該設備については、すべて連結子会社ティール建材㈱へ賃貸している。

4. 機械装置12百万円を中島工業㈱へ賃貸している。

5. 機械装置30百万円を㈱イマナカへ賃貸している。

6. 土地の[ ]書きは、借地権の面積を示している。

7. 従業員数の( )書きは、臨時従業員数を外書きしている。

8. 現在休止中の主要な設備はない。

9. 他に主要な賃借している設備として、次のものがある。

## (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)	リース契約残高(百万円)
全社 (全国)	管理業務	財務情報ネットワークシステム (リース)	184	156

## (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
文化シャッターサービス㈱	全社 (全国)	サービス	車両 (リース)	247	542

10. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

## (2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定時期
当社 名古屋工場	愛知県小牧市	シャッター関連製品事業	シャッター製造設備	56	平成22年9月

(注) 1. 上記設備の除却等は、小牧市の「尾張北部都市計画事業小牧文津土地区画整理事業」に伴う土地の収用によるものである。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年8月13日	-	72,196,487	-	15,051	2,000	12,151

(注)1.平成14年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金への振替による減少

2.平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替後、欠損てん補することを決議している。

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	28	150	80	2	4,045	4,343	-
所有株式数 (単元)	-	26,248	1,087	13,544	3,338	8	27,598	71,823	373,487
所有株式数の 割合(%)	-	36.54	1.51	18.86	4.65	0.01	38.43	100	-

(注)1.自己株式3,501,344株は「個人その他」に3,501単元及び「単元未満株式の状況」に344株含めて記載している。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,229	7.24
文化シャッター関連企業持株会	東京都文京区西片1-17-3	4,294	5.94
文化シャッター社員持株会	東京都文京区西片1-17-3	4,047	5.60
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	3,501	4.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,407	4.72
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,260	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,044	2.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,560	2.16
住友金属工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	1,400	1.93
株式会社淀川製鋼所	大阪府大阪市中央区南本町4-1-1	1,369	1.89
計	-	30,115	41.71

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,229千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,044千株

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に第一生命保険株式会社に商号変更している。

3. 住生活グループファイナンス株式会社から、平成18年7月14日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
住生活グループファイナンス株式会社	東京都江東区大島2-1-1	4,160	5.76

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社から、平成19年1月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,407	4.72
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	836	1.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	513	0.71

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,601,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,222,000	68,222	-
単元未満株式	普通株式 373,487	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	68,222	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1 丁目17番3号	3,501,000	-	3,501,000	4.84
不二ライトメタル株式会 社	熊本県玉名郡長洲町 長洲2168	100,000	-	100,000	0.13
計	-	3,601,000	-	3,601,000	4.98

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月12日)での決議状況	7,929	2,648,286
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,929	2,648,286
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,548	6,391,750
当期間における取得自己株式	323	84,987

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,258	1,005,588	1,448	382,272
保有自己株式数	3,501,344	-	3,500,219	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の

売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、財務体質の強化による安定的な利益確保により株主への安定配当を継続しつつ、業績を勘案して配当額を決定することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、年間4円00銭（中間2円00銭、期末2円00銭）の配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、「快適環境のソリューショングループ」の実現をめざすために有効投資していく所存である。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月11日 取締役会決議	137	2
平成22年6月29日 定時株主総会決議	137	2

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	749	802	755	464	395
最低（円）	519	601	280	255	247

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	340	314	321	342	301	264
最低（円）	298	247	279	290	252	249

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		岩部 金吾	昭和7年2月26日生	昭和31年8月 ハリウッド化粧品株式会社入社 昭和34年11月 当社入社 昭和39年2月 当社社長室長 昭和39年5月 当社取締役社長室長就任 昭和44年1月 当社常務取締役就任 昭和47年3月 当社専務取締役就任 昭和59年7月 当社専務取締役辞任 昭和63年5月 当社顧問 昭和63年6月 当社専務取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任 平成7年5月 当社取締役就任 平成7年5月 当社取締役相談役就任 平成9年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	434
代表取締役社長 執行役員社長		茂木 哲哉	昭和17年12月22日生	昭和42年3月 当社入社 昭和54年10月 当社東京工場長 昭和58年10月 北海道文化シャッター株式会社 代表取締役社長就任 平成2年10月 当社北海道事業部長 平成3年6月 当社取締役北海道事業部長就任 平成4年4月 当社取締役住建事業部長 平成5年4月 当社取締役住建本部長 平成7年4月 当社常務取締役製造本部長就任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役社長執行役員就 任 平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員社 長(現任)	(注)2	96
取締役 専務執行役員		福田 伸夫	昭和18年12月26日生	昭和43年3月 当社入社 平成11年4月 当社北海道支社長 平成13年6月 当社取締役北海道支社長就任 平成17年4月 当社常務取締役就任 平成19年4月 当社取締役専務執行役員営業担 当就任 平成21年4月 当社取締役専務執行役員(現 任)	(注)2	43
取締役 常務執行役員	生産本部長	加賀 嘉宏	昭和22年10月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社九州支社長 平成17年4月 当社中部支社長 平成17年6月 当社取締役中部支社長就任 平成19年4月 当社取締役常務執行役員関西支 社長就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員生産本 部長(現任)	(注)2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業本部長	八木 利典	昭和22年6月27日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年6月 当社取締役商品開発部長就任 平成18年4月 当社取締役マーケティング部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員製造・ 開発担当就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員営業本 部長(現任)	(注)2	22
取締役 上席執行役員	企画管理本 部長	潮崎 敏彦	昭和22年12月13日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年10月 当社人事部長 平成18年4月 当社執行役員人事部長 平成19年4月 当社執行役員業務担当 平成19年6月 当社取締役上席執行役員業務担 当就任 平成21年4月 当社取締役上席執行役員企画管 理本部長(現任)	(注)2	32
取締役 上席執行役員	首都圏支社 長	加藤 邦治	昭和24年2月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社関越支社長 平成19年4月 当社執行役員関越支社長 平成21年4月 当社執行役員首都圏支社長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員首都圏 支社長就任(現任)	(注)2	25
取締役 上席執行役員	関西支社長	藤山 暁	昭和30年8月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社関西支社長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員関西支 社長就任(現任)	(注)2	4
常勤監査役		竹下 信之	昭和22年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年4月 当社経営企画室長 平成13年6月 当社経営企画部長兼秘書室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画部長兼秘 書室長 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	20
常勤監査役		福嶋 敏之	昭和14年3月18日生	昭和36年4月 五洋建設株式会社入社 平成元年4月 同社建築営業本部第二部長 平成3年6月 同社取締役建築営業本部副本部 長就任 平成10年6月 同社顧問建築営業本部担当 平成15年6月 同社退社 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	14
監査役		飯田 英男	昭和13年11月15日生	昭和41年4月 検事任官 平成6年4月 和歌山地方検察庁検事正 平成9年12月 大阪地方検察庁検事正 平成11年6月 札幌高等検察庁検事長 平成13年5月 福岡高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 東京弁護士会登録 平成14年1月 奥野総合法律事務所入所 平成15年4月 関東学院大学法学部教授 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社りそなホールディング ス社外取締役就任(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松田 利之	昭和15年12月22日生	昭和40年4月 小田急電鉄株式会社入社 平成3年6月 同社総務部長兼秘書室長 平成7年6月 同社取締役経理部長就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社常務取締役経営企画本部長 就任 平成13年6月 同社専務取締役経営企画本部長 就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成17年6月 同社代表取締役社長退任 平成19年6月 同社顧問 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	9
計						742

- (注) 1. 監査役 福嶋敏之、飯田英男、松田利之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 当社は、執行役員制度を導入している。平成22年6月29日現在の執行役員の状況は下記の通りである。

執行役員役名	氏名	職名
* 執行役員社長	茂木 哲哉	
* 専務執行役員	福田 伸夫	
* 常務執行役員	加賀 嘉宏	生産本部長
* 常務執行役員	八木 利典	営業本部長
* 上席執行役員	潮崎 敏彦	企画管理本部長
* 上席執行役員	加藤 邦治	首都圏支社長
* 上席執行役員	藤山 暁	関西支社長
常務執行役員	伊達 正悟	営業推進部長
執行役員	小野 丈夫	製造企画部長
執行役員	阿部 正広	マーケティング部長
執行役員	矢吹 義夫	品質保証部長
執行役員	山口 悦男	小山工場長
執行役員	武藤 由美夫	ドア・パーティション事業部長
執行役員	高橋 幹夫	掛川工場長
執行役員	大橋 信明	中部支社長
執行役員	嶋村 悦典	商品開発部長
執行役員	小倉 博之	九州支社長
執行役員	西川 秀行	経営企画部長

\*は、取締役を兼務している。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社では、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の充実及び公平性を保つことが大切であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開を行っている。

##### ロ．会社の機関の基本説明

当社取締役会は監査役制度のもとで経営の監督を行っており、経営の監督と執行を分離させるために執行役員制度を導入している。

当社の取締役会は8名の取締役で構成され、社外取締役は選任していない。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け運営している。

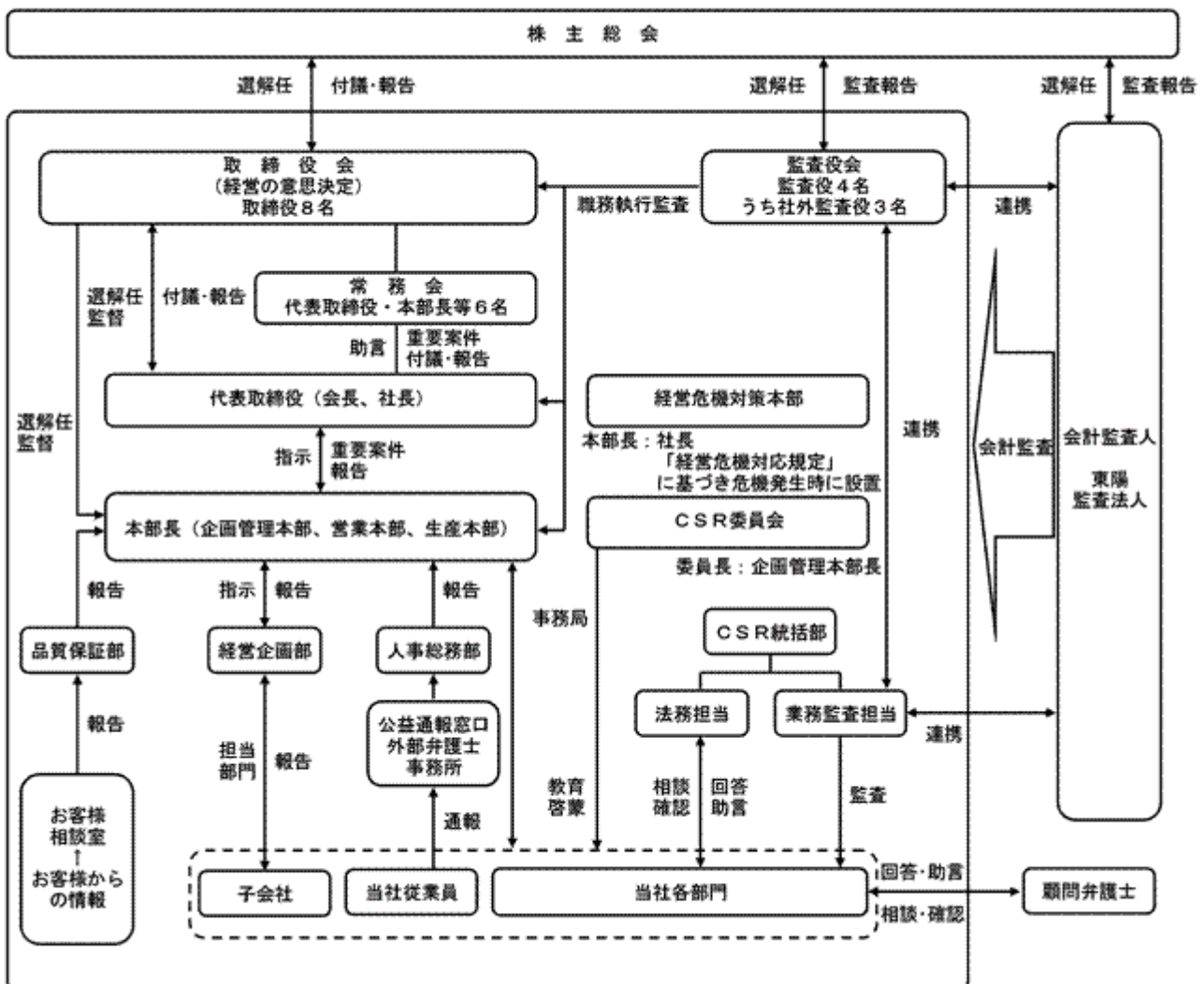
当社の監査役会は4名の監査役で構成され、うち3名が社外監査役である。

当社は迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は18名で、うち7名が取締役を兼務している。

また、当社は代表取締役社長を議長とする常務会を設置している。この常務会は取締役会への付議議案を始めとした経営に関する重要事項を審議するものであり、代表取締役および専務執行役員、企画管理本部長、営業本部長、生産本部長で構成されている。

ハ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りである。

(平成22年6月29日現在)



#### 二．企業統治の体制を採用する理由

当社では社外取締役は選任していないが、監査役制度を採用し、監査役（4名、うち社外監査役3名）は取締役会をはじめとして社内の重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明、報告を聴取し、意見を述べるとともに、取締役の職務の遂行について適法性及び妥当性の観点から監査を行っている。

また、社外監査役の監査により、継続的な社外からのチェックを受けているため、経営監視機能の客観性及び中立性確保の体制は十分に機能している。

従って、現在の体制は、当社の企業統治のための最善の体制と考えている。

#### ホ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け運営している。

内部統制システムについては、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会において決議を行った内部統制システム構築の基本方針により、当社の全ての役員と従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成するべく、展開していく。

また、弁護士と顧問契約を結び、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けている。

#### ヘ．リスク管理体制の整備の状況

製品トラブルによる事故やクレームに迅速に対応すべく、経営危機対応規定や内部情報管理規定、PL対応実施要領など、危機に関するルールの再整備を実施するとともに、お客様相談室及びCSR統括部による全社的なリスク管理体制の強化を推進している。また、製品事故に関する安全対策に鑑み、当社製品の安全基準の見直しと運用を再整備している。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、企画管理本部CSR統括部に業務監査担当（7名）を設置しており、計画的に支社・支店・工場・営業所等の監査を行っている。また、支社業務部に内部監査担当（兼務）を置き、業務監査室作成の内部監査実施要領に従い、支社内事業所の監査を定期的に行っている。

監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名により適法性、妥当性の面から、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、常勤監査役2名による各部門及び子会社の往査等を通じ取締役の業務執行を監査している。

社外監査役福嶋敏之氏は、建設会社の職務経験及び経営者としての豊富な知見並びに経営監督における実績を有している。社外監査役飯田英男氏は、弁護士として法律関連に対する豊富な知見を有している。社外監査役松田利之氏は、鉄道会社における経理部門での職務経験及び経営者としての豊富な知見並びに経営監督における実績を有している。

監査役とCSR統括部業務監査担当及び会計監査人は、随時情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

また、監査役とCSR統括部は内部統制体制の整備、強化等について、随時情報や意見の交換を行っている。

会計監査は、東陽監査法人との間で監査契約を締結し、期中及び期末に監査を実施している。なお、会計監査の体制は次の通りである。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定社員 業務執行社員 篠崎 卓（継続監査年数：3年）

指定社員 業務執行社員 恩田 正博（継続監査年数：3年）

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士8名、公認会計士試験合格者等2名

当社の内部監査及び監査役監査並びに会計監査は適時、適切に行われており、当社の内部統制体制を構築、維持していくうえで、有効に機能している。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ．社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名である。

3名の社外監査役と当社との間において人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役は当社経営から独立した存在として、取締役会及び取締役の業務執行状況を適切に監査することができるため、社外取締役は選任していない。

ロ．社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の透明性や監査の公平性の観点から、社外からの経営チェックが企業統治に有効であると考え、当社と利害関係を有さない者を社外監査役として選任しており、独立した見地で当社の企業統治に貢献するものと考えている。

ハ．社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

監査役については、4名中3名が社外監査役であり、経営に関する豊富な経験や、会計、法律に関する高い専門性が当社の企業統治に有効であると考え、現人員を選任している。

ニ．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役3名は、経営、会計、法律等の豊富な経験や知見を有しており、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の充実及び公平性を保つことができると考えている。

社外監査役とCSR統括部業務監査担当及び会計監査人は、随時情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。また、社外監査役とCSR統括部は内部統制体制の整備、強化等について、随時情報や意見の交換を行っている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	220	220	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13	2	使用人としての給与である

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。



## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

59銘柄 4,792百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)荏原製作所	1,400,000	667	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	600,000	633	取引関係の維持・強化
(株)淀川製鋼所	1,400,000	586	取引関係の維持・強化
住友金属工業(株)	1,378,966	390	取引関係の維持・強化
大東建託(株)	67,000	302	取引関係の維持・強化
(株)横浜銀行	564,617	258	取引関係の維持・強化
住友商事(株)	200,000	215	取引関係の維持・強化
三井物産(株)	130,000	204	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	984,720	182	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,160	148	取引関係の維持・強化

## 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めている。

## 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨定款に定めている。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めている。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

## イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を

もって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

## ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

## ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていない。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第63期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第64期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する講習会等に参加している。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,624	7,451
受取手形及び売掛金	30,938	24,910
商品及び製品	6,032	7, 8 5,909
仕掛品	628	664
原材料及び貯蔵品	2,552	2,087
繰延税金資産	943	1,336
その他	1,990	2,056
貸倒引当金	201	252
流動資産合計	51,509	44,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3, 5 8,934	1, 3 8,621
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 2,095	1, 3 1,749
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 540	1, 3 448
土地	3 7,971	3, 7 8,097
リース資産（純額）	1 345	1 536
建設仮勘定	282	96
有形固定資産合計	20,170	19,550
無形固定資産		
のれん	9	7
リース資産	1	1
その他	972	810
無形固定資産合計	982	818
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,293	2 5,587
破産更生債権等	524	766
繰延税金資産	6,621	854
前払年金費用	2,228	1,641
その他	2,802	2,771
貸倒引当金	901	1,253
投資その他の資産合計	16,569	10,369
固定資産合計	37,722	30,738
資産合計	89,232	74,900

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	19,946	18,125
短期借入金	3 1,450	0
リース債務	89	172
未払法人税等	363	495
未払消費税等	139	69
未払費用	4,745	4,376
賞与引当金	1,699	1,360
役員賞与引当金	5	2
工事損失引当金	393	8 471
設備関係支払手形	186	35
その他	1,483	1,259
流動負債合計	30,503	26,369
<b>固定負債</b>		
長期借入金	0	0
リース債務	287	419
繰延税金負債	-	204
退職給付引当金	16,170	16,157
役員退職慰労引当金	783	495
受入保証金	3 1,999	3 1,861
長期前受収益	3 160	3 146
圧縮未決算特別勘定	6 120	-
負ののれん	40	30
その他	75	50
固定負債合計	19,637	19,366
負債合計	50,140	45,735
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	14,159	14,159
利益剰余金	11,214	533
自己株式	1,240	1,255
株主資本合計	39,185	28,488
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	104	693
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	10	17
評価・換算差額等合計	93	676
純資産合計	39,091	29,165
負債純資産合計	89,232	74,900

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	111,848	93,390
売上原価	3 85,200	1, 3, 10 71,238
売上総利益	26,647	22,151
販売費及び一般管理費	2, 3 26,995	2, 3 25,293
営業損失( )	348	3,141
営業外収益		
受取利息	51	16
受取配当金	144	94
受取賃貸料	76	65
受取保険金	1	12
負ののれん償却額	10	10
助成金収入	-	211
その他	110	104
営業外収益合計	393	514
営業外費用		
支払利息	88	86
投資事業組合運用損	34	9
持分法による投資損失	-	713
その他	81	106
営業外費用合計	205	915
経常損失( )	159	3,542
特別利益		
固定資産売却益	4 12	4 0
圧縮記帳未決算特別勘定戻入額	-	8 120
投資有価証券売却益	0	-
収用補償金	609	-
その他	24	0
特別利益合計	646	120
特別損失		
たな卸資産除却損	23	-
固定資産売却損	5 0	5 1
固定資産除却損	6 136	6 88
圧縮記帳未決算特別勘定繰入額	7 120	-
販売用不動産評価損	-	1 85
投資有価証券売却損	135	-
投資有価証券評価損	466	43
会員権評価損	20	-
貸倒引当金繰入額	315	112
特別補修費	386	95
割増退職金	8	284
減損損失	-	9 49
その他	163	11
特別損失合計	1,777	772
税金等調整前当期純損失( )	1,291	4,195
法人税、住民税及び事業税	695	546
法人税等調整額	301	5,320
法人税等合計	996	5,867
当期純損失( )	2,287	10,062

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,051	15,051
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,051	15,051
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	14,164	14,159
当期変動額		
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	4	0
当期末残高	14,159	14,159
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	14,395	11,214
当期変動額		
剰余金の配当	893	618
当期純損失( )	2,287	10,062
当期変動額合計	3,180	10,680
当期末残高	11,214	533
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,251	1,240
当期変動額		
自己株式の取得	11	16
自己株式の処分	22	1
当期変動額合計	10	14
当期末残高	1,240	1,255
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	42,360	39,185
当期変動額		
剰余金の配当	893	618
当期純損失( )	2,287	10,062
自己株式の取得	11	16
自己株式の処分	17	1
当期変動額合計	3,175	10,696
当期末残高	39,185	28,488

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	679	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	783	798
当期変動額合計	783	798
当期末残高	104	693
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	-	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	28
当期変動額合計	10	28
当期末残高	10	17
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	679	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	773	770
当期変動額合計	773	770
当期末残高	93	676
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	43,039	39,091
当期変動額		
剰余金の配当	893	618
当期純損失（ ）	2,287	10,062
自己株式の取得	11	16
自己株式の処分	17	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	773	770
当期変動額合計	3,948	9,925
当期末残高	39,091	29,165



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	1,291	4,195
減価償却費	1,760	1,720
減損損失	-	49
圧縮記帳未決算特別勘定繰入額	120	-
圧縮記帳未決算特別勘定戻入額	-	120
負ののれん償却額	10	10
貸倒引当金の増減額( は減少)	278	403
賞与引当金の増減額( は減少)	219	338
役員賞与引当金の増減額( は減少)	72	3
退職給付引当金の増減額( は減少)	629	575
受取利息及び受取配当金	195	110
支払利息	88	86
投資事業組合運用損益( は益)	34	9
投資有価証券評価損益( は益)	466	43
会員権評価損	20	8
投資有価証券売却損益( は益)	134	-
固定資産処分損益( は益)	124	89
持分法による投資損益( は益)	-	713
売上債権の増減額( は増加)	3,288	6,028
たな卸資産の増減額( は増加)	1,667	516
販売用不動産評価損	-	85
仕入債務の増減額( は減少)	2,742	1,820
受入保証金の増減額( は減少)	107	138
その他の資産の増減額( は増加)	671	358
その他の負債の増減額( は減少)	1,067	817
その他	145	125
小計	2,175	2,291
利息及び配当金の受取額	199	111
利息の支払額	89	87
法人税等の支払額	613	288
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,672	2,026

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	26	89
投資有価証券の売却による収入	11	-
投資有価証券の取得による支出	1,395	3
有形固定資産の売却による収入	97	4
有形固定資産の取得による支出	2,070	732
無形固定資産の取得による支出	252	125
長期前払費用の取得による支出	-	112
関係会社株式の取得による支出	100	-
貸付けによる支出	122	146
貸付金の回収による収入	280	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,577	1,063
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	1,450
長期借入金の返済による支出	11	0
リース債務の返済による支出	48	140
自己株式の取得による支出	11	6
自己株式の売却による収入	17	1
配当金の支払額	893	618
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,147	2,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,041	1,263
現金及び現金同等物の期首残高	11,373	8,331
現金及び現金同等物の期末残高	8,331	7,067

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 14社            主要な連結子会社名            新生精機株式会社            文化シヤッターサービス株式会社            ゆとりフォーム株式会社            株式会社テンパル</p> <p>平成20年12月5日に当社100%出資の連結子会社であるBUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.を設立したため、連結の範囲に含めているが、みなし取得日を連結会計年度末として取り扱ったため、貸借対照表のみ連結している。</p>	<p>連結子会社の数 14社            主要な連結子会社名            新生精機株式会社            文化シヤッターサービス株式会社            ゆとりフォーム株式会社            株式会社テンパル</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社文化シヤッター秋田販売株式会社、関連会社文化シヤッター高岡販売株式会社及び関連会社株式会社エコウッドに対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>なお、株式会社エコウッドは平成20年11月28日に新たに株式を取得し関連会社としている。</p>	<p>(1)当連結会計年度における持分法適用関連会社は不二サッシ株式会社1社である。不二サッシ株式会社の第2種優先株式を普通株式に転換し、当社の議決権所有割合が30.2%となったため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>(2)関連会社文化シヤッター秋田販売株式会社、関連会社文化シヤッター高岡販売株式会社及び関連会社株式会社エコウッドに対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、BUNKA-VIETNAM Co., Ltd.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致している。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）          時価のないもの          総平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産          当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。          製品・仕掛品          主として総平均法          原材料          主として最終仕入原価法          商品・貯蔵品          主として個別法          （会計方針の変更）          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用している。なお、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）          定率法          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。          なお、主な耐用年数は以下の通りである。          建物及び構築物 3～65年          機械装置及び運搬具 3～12年          また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左           時価のないもの          同左</p> <p>ロ たな卸資産          当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。          製品・仕掛品          主として総平均法          原材料          主として最終仕入原価法          商品・貯蔵品          主として個別法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）          定率法          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。          なお、主な耐用年数は以下の通りである。          建物及び構築物 3～65年          機械装置及び運搬具 3～12年          また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報) 当社及び連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～13年としていたが、当連結会計年度より3～12年に変更している。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものである。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ65百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>□ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金の計上基準 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>□ 賞与引当金の計上基準 従業員の賞与支給に備えるため設定したもので、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>ハ 役員賞与引当金の計上基準 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>□ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>□ 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>二 退職給付引当金の計上基準</p> <p>当社及び連結子会社のうち4社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。その他の連結子会社は、退職給付の重要性が乏しいため退職給付会計基準における簡便法（当連結会計年度末における要支給額の100%相当額を計上）を適用している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員の退職金支給に備えるため、それぞれの内規に基づく期末要支給額全額を計上している。</p> <p>なお、当社は、平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p>	<p>二 退職給付引当金の計上基準</p> <p>当社及び連結子会社のうち4社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。その他の連結子会社は、退職給付の重要性が乏しいため退職給付会計基準における簡便法（当連結会計年度末における要支給額の100%相当額を計上）を適用している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>ヘ 工事損失引当金の計上基準            工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い期末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理            税抜方式によっている。</p>	<p>ヘ 工事損失引当金の計上基準            同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準            完成工事高及び完成工事原価の計上基準            イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事            工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）            ロ その他の工事            工事完成基準            （会計方針の変更）            請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、従来の方法によった場合と比べ、売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,528百万円、720百万円、2,632百万円である。	



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は27,339百万円である。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は28,415百万円である。
2. 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次の通りである。 投資有価証券(株式) 104百万円	2. 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次の通りである。 投資有価証券(株式) 469百万円
3. 担保に供されている資産 担保資産 建物及び構築物 1,922百万円 (715百万円) 機械装置及び運搬具 182百万円 (182百万円) 工具器具及び備品 0百万円 (0百万円) 土地 1,029百万円 (517百万円) 合計 3,133百万円 (1,415百万円) 担保付債務 短期借入金 930百万円 (930百万円) 受入保証金 1,327百万円 (-百万円) 長期前受収益 153百万円 (-百万円) 合計 2,411百万円 (930百万円) 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。	3. 担保に供されている資産 担保資産 建物及び構築物 1,821百万円 (666百万円) 機械装置及び運搬具 148百万円 (148百万円) 工具器具及び備品 0百万円 (0百万円) 土地 1,029百万円 (517百万円) 合計 2,999百万円 (1,332百万円) 担保付債務 受入保証金 1,233百万円 (-百万円) 長期前受収益 140百万円 (-百万円) 合計 1,373百万円 (-百万円) 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。
4. 受取手形裏書譲渡高 160百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 108百万円
5. 収用補償金受入により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額の内訳 建物及び構築物 102百万円	
6. 圧縮未決算特別勘定の内訳 建物及び構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 65百万円	
	7. 前連結会計年度末に「商品及び製品」に計上していた販売用不動産101百万円を「土地」に振替えている。
	8. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は178百万円(うち、商品及び製品178百万円)である。
	9. コミットメントライン契約の締結 当社は平成21年10月26日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。 コミットメントライン契約の総額 7,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 7,000百万円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 68百万円 販売用不動産評価損 85百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。 減価償却費 538百万円 貸倒引当金繰入額 171百万円 貸倒損失 16百万円 賞与引当金繰入額 1,003百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 退職給付費用 969百万円 役員退職慰労引当金繰入額 25百万円 役員報酬・賞与及び給与手当 11,533百万円	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。 減価償却費 569百万円 貸倒引当金繰入額 442百万円 貸倒損失 52百万円 賞与引当金繰入額 793百万円 役員賞与引当金繰入額 2百万円 退職給付費用 1,188百万円 役員退職慰労引当金繰入額 25百万円 役員報酬・賞与及び給与手当 11,163百万円
3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,703百万円	3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,294百万円
4. 固定資産売却益は、建物及び構築物の売却益12百万円他によるものである。	4. 固定資産売却益は、工具器具及び備品の売却益0百万円によるものである。
5. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却損0百万円他によるものである。	5. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却損1百万円他によるものである。
6. 固定資産除却損は、建物及び構築物65百万円、機械装置及び運搬具15百万円、工具器具及び備品10百万円並びに土地44百万円他によるものである。	6. 固定資産除却損は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具10百万円、工具器具及び備品73百万円他によるものである。
7. 圧縮記帳未決算特別勘定繰入額 収用補償金受入により将来取得予定の資産に対する圧縮記帳額を基に算定している。	
	8. 圧縮記帳未決算特別勘定戻入額の内訳 建物及び構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 65百万円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
	<p>9. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="858 286 1410 398"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県前橋市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として事業部門別に区分し賃貸用不動産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。時価の著しい下落及び収益性の著しい低下により、上記の土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該土地の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定している。</p> <table border="1" data-bbox="858 723 1410 981"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県小山市</td> <td>シャッター製造設備</td> <td>機械装置</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>静岡県掛川市</td> <td>シャッター製造設備</td> <td>機械装置</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県姫路市</td> <td>建材製造設備</td> <td>機械装置</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として事業部門別に区分し将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。今後の利用計画もなく、回収可能性が認められないため、上記の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p>	場所	用途	種類	減損損失	群馬県前橋市	賃貸不動産	土地	2百万円	場所	用途	種類	減損損失	栃木県小山市	シャッター製造設備	機械装置	12百万円	静岡県掛川市	シャッター製造設備	機械装置	7百万円	兵庫県姫路市	建材製造設備	機械装置	26百万円
場所	用途	種類	減損損失																						
群馬県前橋市	賃貸不動産	土地	2百万円																						
場所	用途	種類	減損損失																						
栃木県小山市	シャッター製造設備	機械装置	12百万円																						
静岡県掛川市	シャッター製造設備	機械装置	7百万円																						
兵庫県姫路市	建材製造設備	機械装置	26百万円																						
	<p>10. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 138百万円</p>																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式(注1.2)	3,500,303	31,800	54,978	3,477,125
合計	3,500,303	31,800	54,978	3,477,125

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31,800株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少54,978株は、単元未満株式の売渡しによる減少20,162株及び鹿島産業株式会社が保有していた自己株式34,816株を売却したものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	412	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	481	7	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	481	利益剰余金	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式（注1.2）	3,477,125	57,607	3,258	3,531,474
合計	3,477,125	57,607	3,258	3,531,474

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,607株は、所在不明株主の株式売却に伴う自己株式の取得による増加7,929株、単元未満株式の買取りによる増加19,548株及び不二サッシ株式会社を持分法適用会社を含めたことに伴う増加30,130株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,258株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	481	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	137	2	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	137	資本剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）
現金及び預金勘定 8,624百万円	現金及び預金勘定 7,451百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預 金 293百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預 金 383百万円
現金及び現金同等物 8,331百万円	現金及び現金同等物 7,067百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 借主側 (1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 建材事業における生産設備用金型(工具、器具及び備品)である。 リース資産の減価償却費 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却費 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。 貸主側 該当事項なし。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 借主側 (1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左  リース資産の減価償却費 同左  (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左  (イ)無形固定資産 同左  リース資産の減価償却費 同左  貸主側 該当事項なし。  同左  借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	436	243	193	機械装置及び運搬具	352	244	108
工具、器具及び備品	1,672	1,192	480	工具、器具及び備品	783	555	228
合計	2,109	1,435	674	合計	1,136	799	336
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 353百万円 1年超 335 計 688				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 227百万円 1年超 118 計 346			

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">677百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</li> </ul> <p>貸主側 該当事項なし。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td> </tr> </table> <p>貸主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,336</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,652</td> </tr> </table>	支払リース料	677百万円	減価償却費相当額	620百万円	支払利息相当額	23百万円	未経過リース料		1年以内	15百万円	1年超	36	計	52	未経過リース料		1年以内	316百万円	1年超	3,336	計	3,652	<p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>貸主側 該当事項なし。</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30</td> </tr> </table> <p>貸主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,013</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,323</td> </tr> </table>	支払リース料	404百万円	減価償却費相当額	370百万円	支払利息相当額	16百万円	未経過リース料		1年以内	13百万円	1年超	17	計	30	未経過リース料		1年以内	309百万円	1年超	3,013	計	3,323
支払リース料	677百万円																																												
減価償却費相当額	620百万円																																												
支払利息相当額	23百万円																																												
未経過リース料																																													
1年以内	15百万円																																												
1年超	36																																												
計	52																																												
未経過リース料																																													
1年以内	316百万円																																												
1年超	3,336																																												
計	3,652																																												
支払リース料	404百万円																																												
減価償却費相当額	370百万円																																												
支払利息相当額	16百万円																																												
未経過リース料																																													
1年以内	13百万円																																												
1年超	17																																												
計	30																																												
未経過リース料																																													
1年以内	309百万円																																												
1年超	3,013																																												
計	3,323																																												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、シャッター及び建材等の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達している。短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合出資であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものである。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達である。また、受入保証金は、賃貸物件の建設に係る賃借人からの預託金、賃貸物件の賃借人から預託された敷金及び営業取引に伴い受け入れている担保金である。これらは、主に固定金利による取引であり、金利変動によるリスクには晒されていない。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、主に固定金利での借入を行っている。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,451	7,451	-
(2)受取手形及び売掛金	24,910	24,910	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,904	5,604	700
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(*)	766 761		
	5	5	-
資産計	37,270	37,971	700
(1)支払手形及び買掛金	18,125	18,125	-
(2)短期借入金	0	0	-
(3)未払法人税等	495	495	-
(4)未払消費税等	69	69	-
(5)設備関係支払手形	35	35	-
(6)長期借入金	0	0	0
(7)リース債務	591	604	12
(8)受入保証金	949	974	24
負債計	20,269	20,306	37

(\*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

（保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照）

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6)長期借入金、(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8)受入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等*1	392
投資事業組合出資*2	290
受入敷金保証金*3	911

- \*1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていない。
- \*2 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものも含まれていることから、時価開示の対象としていない。
- \*3 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,451	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,910	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
破産更生債権等	-	5	-	-
合計	32,361	5	-	-

4. 受入保証金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

受入保証金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受入保証金	95	381	476	63
合計	95	381	476	63

(長期借入金及びリース債務については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,626	2,269	643
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,626	2,269	643
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,261	2,443	817
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,261	2,443	817
	合計	4,888	4,713	174

(注) その他有価証券で時価のある株式について288百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価が取得原価に比べて、50%以上の下落率によっている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
11	0	135

3. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
合計	-
(2) その他有価証券	
非上場株式	288
投資事業有限責任組合への出資	187
合計	475

(注) 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額172百万円)を含んでいる。なお、当連結会計年度において、当該投資事業有限責任組合への出資について178百万円減損処理を行っている。当該減損処理の基準については、時価が取得原価に比べて50%以上の下落率によっている。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	3,403	2,413	989
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,403	2,413	989
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	1,135	1,402	267
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,135	1,402	267
	合計	4,538	3,816	722

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 288百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 290百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。なお、当該投資事業組合への出資には「その他有価証券」に対する時価評価額（持分相当額264百万円）を含んでいる。

2. 当連結会計年度において、有価証券について43百万円（その他有価証券の株式43百万円）減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上の下落率によっている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち5社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。また、連結子会社のうち4社は退職一時金制度を設けており、5社は退職給付制度を設けていない。

なお、厚生年金基金は昭和46年8月に設立し、平成2年4月より退職給与の一部(15%相当額)を厚生年金基金制度へ移行、平成16年1月より厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行している。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 退職給付債務(注1)	23,133百万円	22,905百万円
(2) 年金資産	5,816百万円	7,109百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	17,316百万円	15,795百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	百万円	百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	3,454百万円	1,332百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	79百万円	53百万円
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	13,941百万円	14,516百万円
(8) 前払年金費用(注2)	2,228百万円	1,641百万円
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	16,170百万円	16,157百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、基金型企業年金制度における年金資産が退職給付債務を上回るため、前払年金費用を計上している。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	995百万円	1,015百万円
(2) 利息費用	458百万円	460百万円
(3) 期待運用収益	212百万円	174百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	百万円	百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	370百万円	595百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	26百万円	26百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,586百万円	1,870百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,626百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">317</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">907</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,672</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">996</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,675</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,564</td></tr> </table>	退職給付引当金	5,626百万円	投資有価証券評価損	736	賞与引当金	690	役員退職慰労引当金	317	減損損失	69	その他有価証券評価差額金	325	その他	907	<hr/>		繰延税金資産小計	8,672	評価性引当額	996	<hr/>		繰延税金資産合計	7,675	その他有価証券評価差額金	92	土地圧縮積立金	18	<hr/>		繰延税金負債合計	111	<hr/>		繰延税金資産の純額	7,564	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,842百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">907</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">552</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,229</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">545</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">782</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,150</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,959</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,191</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">204</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,987</td></tr> </table>	退職給付引当金	5,842百万円	投資有価証券評価損	907	賞与引当金	552	役員退職慰労引当金	201	減損損失	89	繰越欠損金	2,229	貸倒引当金	545	その他	782	<hr/>		繰延税金資産小計	11,150	評価性引当額	8,959	<hr/>		繰延税金資産合計	2,191	その他有価証券評価差額金	185	土地圧縮積立金	18	<hr/>		繰延税金負債合計	204	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,987
退職給付引当金	5,626百万円																																																																										
投資有価証券評価損	736																																																																										
賞与引当金	690																																																																										
役員退職慰労引当金	317																																																																										
減損損失	69																																																																										
その他有価証券評価差額金	325																																																																										
その他	907																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	8,672																																																																										
評価性引当額	996																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	7,675																																																																										
その他有価証券評価差額金	92																																																																										
土地圧縮積立金	18																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	111																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産の純額	7,564																																																																										
退職給付引当金	5,842百万円																																																																										
投資有価証券評価損	907																																																																										
賞与引当金	552																																																																										
役員退職慰労引当金	201																																																																										
減損損失	89																																																																										
繰越欠損金	2,229																																																																										
貸倒引当金	545																																																																										
その他	782																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	11,150																																																																										
評価性引当額	8,959																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	2,191																																																																										
その他有価証券評価差額金	185																																																																										
土地圧縮積立金	18																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	204																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産の純額	1,987																																																																										
<p>(注) 1. 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">943百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,621</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	943百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,621	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-	<p>(注) 1. 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,336百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">854</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">204</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	1,336百万円	固定資産 - 繰延税金資産	854	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	204																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	943百万円																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	6,621																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	1,336百万円																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	854																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	204																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>																																																																										

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループでは、東京都において、商業用施設(土地を含む。)を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は326百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,755	51	1,704	5,380

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少である。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次の通りである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)							
	シャッター 関連製品事業 (百万円)	建材関連 製品事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	リフォーム 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,262	37,378	11,519	8,159	3,528	111,848	-	111,848
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,178	3	818	6	100	3,108	(3,108)	-
計	53,440	37,382	12,338	8,165	3,629	114,956	(3,108)	111,848
営業費用	51,540	37,817	11,453	8,189	3,511	112,512	(315)	112,196
営業利益又は営業損失( )	1,899	434	885	23	118	2,444	(2,792)	348
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	37,753	22,505	6,831	1,765	4,580	73,437	15,794	89,232
減価償却費	714	479	67	16	123	1,400	363	1,763
資本的支出	908	728	102	80	425	2,245	358	2,604

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっている。

## 2. 各事業の主要な製品

- (1) シャッター関連製品事業.....軽量シャッター・重量シャッター・オーバードア・パネルシャッター・窓シャッター・シャッター関連
- (2) 建材関連製品事業.....エクステリア・横引き雨戸・ドア・パーティション
- (3) サービス事業.....保守・修理
- (4) リフォーム事業.....リフォーム
- (5) その他事業.....賃貸収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,787百万円であり、その主なものは、当社本社の人事総務部等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は16,643百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産である。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれている。

## 6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載の通り、当社及び連結子会社は、機械装置について、平成20年度の税制改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、シャッター関連製品事業が29百万円、建材関連製品事業が30百万円、その他事業が5百万円増加し、営業利益(営業損失)が同額減少(増加)している。

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)							
	シャッター 関連製品事業 (百万円)	建材関連 製品事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	リフォーム 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	38,632	31,860	11,032	8,506	3,357	93,390	-	93,390
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,265	4	649	1	123	3,044	(3,044)	-
計	40,898	31,864	11,681	8,508	3,480	96,434	(3,044)	93,390
営業費用	40,551	33,357	11,418	8,419	3,456	97,203	(671)	96,531
営業利益又は 営業損失( )	347	1,492	263	88	24	768	(2,372)	3,141
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	27,523	19,831	6,967	1,940	4,143	60,406	14,494	74,900
減価償却費	649	413	70	27	114	1,274	450	1,725
減損損失	15	31	-	-	2	49	-	49
資本的支出	524	128	43	31	35	763	359	1,123

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっている。

2. 各事業の主要な製品

- (1) シャッター関連製品事業.....軽量シャッター・重量シャッター・オーバードア・パネルシャッター・窓シャッター・シャッター関連
- (2) 建材関連製品事業.....エクステリア・横引き雨戸・ドア・パーティション
- (3) サービス事業.....保守・修理
- (4) リフォーム事業.....リフォーム
- (5) その他事業.....賃貸収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,369百万円であり、その主なものは、当社の人事総務部等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は15,374百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産である。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項なし。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象に該当する取引はない。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区	1,709	ビル建材 品・住宅 建材品・ アルミ形 材の製造 及び販売	(所有) 直接 30.2	当社製品 の販売	当社製品 の販売	1,296	受取手 形及び 売掛金	861

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の当社製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は不二サッシ株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下の通りである。

流動資産合計 40,690百万円

固定資産合計 29,288百万円

流動負債合計 51,899百万円

固定負債合計 13,111百万円

純資産合計 4,967百万円

売上高 91,168百万円

税金等調整前当期純損失 1,639百万円

当期純損失 1,679百万円

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	568円85銭	1株当たり純資産額	424円75銭
1株当たり当期純損失金額	33円29銭	1株当たり当期純損失金額	146円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失(百万円)	2,287	10,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,287	10,062
期中平均株式数(株)	68,728,244	68,676,249

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年3月30日に不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結した。「スチール」「アルミ」の素材バリエーションや固有の技術を活用し合い、共に総合建材グループとして協業関係を構築し、各々の得意とする商材を相互に提供すると共に、営業基盤の拡充と生産、物流等のコストダウンを実現するため、当該合意に基づき、当社は平成21年3月30日に株式会社りそな銀行が保有する不二サッシ株式会社の第2種優先株式1,500,000株を取得し、平成21年4月1日に当該優先株式を普通株式に転換した。転換後の普通株式数は29,126,213株となり、当社が従来より保有していた不二サッシ株式会社の普通株式500,000株との合算で議決権の所有割合は30.23%となり、不二サッシ株式会社は当社の関連会社(持分法適用会社)となった。</p> <p>(1)取得した株式の会社の名称、事業内容  名称 不二サッシ株式会社  住所 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12  新川崎三井ビルディング  代表者 代表取締役社長 嵯峨 明  資本金の額 1,709百万円  (平成21年4月1日現在)  事業の内容 ビル建材品・住宅建材品・アルミ形材の製造および販売</p> <p>(2)取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率  取得株式数 第2種優先株式1,500,000株を平成21年3月30日に取得し、平成21年4月1日に普通株式29,126,213株に転換した。  取得価額 第2種優先株式1株につき661円  総額991百万円  持分比率 当社が従来より保有していた普通株式500,000株との合算で保有株式数は29,626,213株となり、平成21年4月1日現在での議決権の所有割合は30.23%となる。</p> <p>(3)取得資金の調達方法  自己資金により調達している。</p>	<p>当社は、平成20年11月19日、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り調査を受け、当連結会計年度末以降の平成22年6月9日に同委員会からシャッターの販売における価格カルテル及び近畿地区における受注調整に関して独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令及び課徴金納付命令(20億2千5百万円 納付期限：平成22年9月10日)に係る命令書及び通知書を受領した。この件は当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるが、同委員会の命令には、当社の判断や解釈とは異なる部分があるため、内容を慎重に精査した上で対応を検討している。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>当社は、平成21年9月9日開催の取締役会において、当社名古屋工場用地を、小牧市が施行する「尾張北部都市計画事業小牧文津土地区画整理事業」に伴う収用により譲渡することとし、平成22年5月10日付で契約を締結した。</p> <p>(1)譲渡先 小牧市</p> <p>(2)譲渡資産 土地 15,840㎡ 所在 愛知県小牧市文津810</p> <p>(3)譲渡の時期 平成23年3月25日までに引渡し</p> <p>(4)移転補償金 1,620百万円</p> <p>上記資産の譲渡により、平成23年3月期において1,620百万円を特別利益として計上する予定である。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,450	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	4.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	89	172	6.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	4.0	平成23年4月～ 24年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	287	419	5.9	平成23年4月～ 29年4月
その他有利子負債(預り営業保証金)	494	441	1.7	-
合計	2,322	1,033	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	-	-	-
リース債務	186	159	63	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	20,419	23,753	22,723	26,493
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額( )(百万円)	2,508	1,277	423	14
四半期純損失金額 (百万円)	2,546	1,386	517	5,612
1株当たり四半期純損失金額 (円)	37.08	20.19	7.53	81.73



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,530	2,958
受取手形	<sup>2</sup> 10,647	<sup>2</sup> 8,537
売掛金	<sup>2</sup> 18,107	<sup>2</sup> 14,791
商品及び製品	5,633	<sup>3, 4</sup> 5,576
仕掛品	348	402
原材料及び貯蔵品	1,768	1,356
前渡金	1,019	967
前払費用	212	246
繰延税金資産	626	1,068
短期貸付金	140	118
従業員に対する短期貸付金	46	59
未収入金	503	617
立替金	62	55
その他	14	11
貸倒引当金	168	216
流動資産合計	43,494	36,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 17,739	<sup>1</sup> 17,754
減価償却累計額	9,756	10,211
建物(純額)	<sup>1</sup> 7,983	<sup>1</sup> 7,542
構築物	<sup>1</sup> 1,815	<sup>1</sup> 1,816
減価償却累計額	1,457	1,506
構築物(純額)	<sup>1</sup> 358	<sup>1</sup> 310
機械及び装置	9,719	9,679
減価償却累計額	8,154	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	8,369
機械及び装置(純額)	1,564	1,310
車両運搬具	173	152
減価償却累計額	154	133
車両運搬具(純額)	18	18
工具、器具及び備品	3,505	3,516
減価償却累計額	3,085	3,187
工具、器具及び備品(純額)	419	329
土地	<sup>1</sup> 6,981	<sup>1, 3</sup> 7,305
リース資産	309	595
減価償却累計額	39	145
リース資産(純額)	269	449
建設仮勘定	252	85
有形固定資産合計	17,848	17,352



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	59	47
借地権	120	100
電話加入権	136	136
ソフトウェア	388	317
リース資産	1	1
その他	88	63
無形固定資産合計	794	665
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,152	5,083
関係会社株式	898	2,340
出資金	18	18
長期貸付金	7	11
従業員に対する長期貸付金	64	56
関係会社長期貸付金	545	409
破産更生債権等	469	703
長期前払費用	31	49
繰延税金資産	5,829	-
前払年金費用	1,366	876
長期未収入金	702	701
差入保証金	49	38
事業保険積立金	327	218
敷金	811	797
会員権	428	413
貸倒引当金	1,090	1,462
投資その他の資産合計	15,613	10,258
<b>固定資産合計</b>	<b>34,256</b>	<b>28,276</b>
<b>資産合計</b>	<b>77,750</b>	<b>64,827</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>2</sup> 6,523	<sup>2</sup> 5,720
買掛金	<sup>2</sup> 11,165	<sup>2</sup> 10,128
短期借入金	<sup>1</sup> 1,450	-
リース債務	72	148
未払金	151	87
未払法人税等	93	188
未払消費税等	49	-
未払費用	4,330	4,112
前受金	895	791
預り金	125	134
賞与引当金	1,059	839
工事損失引当金	393	<sup>4</sup> 471

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
設備関係支払手形	57	18
流動負債合計	26,366	22,641
<b>固定負債</b>		
リース債務	221	345
繰延税金負債	-	204
退職給付引当金	13,360	13,168
役員退職慰労引当金	709	404
受入保証金	1,969	1,835
長期前受収益	160	146
固定負債合計	16,420	16,104
<b>負債合計</b>	<b>42,787</b>	<b>38,745</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金		
資本準備金	12,151	12,151
その他資本剰余金	2,013	2,013
資本剰余金合計	14,164	14,164
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	26	26
別途積立金	8,000	5,000
繰越利益剰余金	943	7,553
利益剰余金合計	7,082	2,526
自己株式	1,240	1,248
株主資本合計	35,058	25,440
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	95	641
評価・換算差額等合計	95	641
<b>純資産合計</b>	<b>34,962</b>	<b>26,081</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>77,750</b>	<b>64,827</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	92,579	75,524
売上原価		
商品期首たな卸高	2,418	1,745
製品期首たな卸高	4,702	3,887
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 35,399	<sup>2</sup> 27,842
取付経費	14,264	12,510
当期商品仕入高	22,008	19,631
合計	78,793	65,617
他勘定振替高	<sup>3</sup> 34	<sup>3</sup> 225
商品期末たな卸高	1,745	1,779
製品期末たな卸高	3,887	3,796
売上原価合計	73,126	<sup>1, 11</sup> 59,815
売上総利益	19,453	15,709
販売費及び一般管理費	<sup>2, 4</sup> 20,621	<sup>2, 4</sup> 19,239
営業損失( )	1,168	3,530
営業外収益		
受取利息	54	21
受取配当金	<sup>9</sup> 577	<sup>9</sup> 638
受取賃貸料	102	98
受取保険金	0	0
助成金収入	-	164
その他	101	89
営業外収益合計	835	1,012
営業外費用		
支払利息	85	82
貸与資産減価償却費	43	53
投資事業組合運用損	34	9
その他	61	68
営業外費用合計	224	213
経常損失( )	556	2,731
特別利益		
収用補償金	221	-
補助金収入	24	-
投資損失引当金戻入額	90	-
債務免除益	-	0
固定資産売却益	<sup>5</sup> 0	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	336	0

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	6 1
投資有価証券売却損	135	-
固定資産除却損	7 85	7 85
貸倒引当金繰入額	441	141
投資有価証券評価損	466	22
関係会社株式評価損	89	-
会員権評価損	18	8
特別補修費	382	87
割増退職金	8	284
減損損失	-	10 49
販売用不動産評価損	-	1 85
その他	8 50	8 3
特別損失合計	1,677	768
税引前当期純損失( )	1,897	3,499
法人税、住民税及び事業税	202	149
法人税等調整額	298	5,341
法人税等合計	500	5,491
当期純損失( )	2,398	8,991

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		23,029	65.0	18,042	64.5
労務費		3,814	10.8	3,111	11.1
外注加工費		2,637	7.4	2,121	7.6
製造経費		5,927	16.7	4,702	16.8
(うち減価償却費)		(835)		(728)	
(うち荷造・運賃)		(2,809)		(2,224)	
当期総製造費用		35,408	100.0	27,978	100.0
期首仕掛品たな卸高		428		348	
合計		35,837		28,326	
他勘定振替高		89		80	
期末仕掛品たな卸高		348		402	
当期製品製造原価		35,399		27,842	

## 注記

内訳	第63期	第64期
他勘定振替高	内訳は下記の通りである。 有償支給 26百万円 販売促進費 5 研究開発費他 57 計 89	内訳は下記の通りである。 有償支給 40百万円 販売促進費 7 研究開発費他 32 計 80
原価計算の方法	当社の原価計算は、製品別単純総合原価計算を採用している。原価の分類は材料費、労務費、外注加工費、製造経費で労務費及び製造間接費は実際作業時間を基準として実績額を配賦している。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,051	15,051
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,051	15,051
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	12,151	12,151
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,151	12,151
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,013	2,013
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2,013	2,013
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	14,164	14,164
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	14,164	14,164
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	26	26
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26	26
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	3,000
当期変動額合計	-	3,000
当期末残高	8,000	5,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,348	943
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	3,000
剰余金の配当	893	618
当期純損失( )	2,398	8,991

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	3,292	6,609
当期末残高	943	7,553
利益剰余金合計		
前期末残高	10,375	7,082
当期変動額		
剰余金の配当	893	618
当期純損失( )	2,398	8,991
当期変動額合計	3,292	9,609
当期末残高	7,082	2,526
自己株式		
前期末残高	1,236	1,240
当期変動額		
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	4	7
当期末残高	1,240	1,248
株主資本合計		
前期末残高	38,354	35,058
当期変動額		
剰余金の配当	893	618
当期純損失( )	2,398	8,991
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	3,296	9,617
当期末残高	35,058	25,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	682	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	777	736
当期変動額合計	777	736
当期末残高	95	641
評価・換算差額等合計		
前期末残高	682	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	777	736
当期変動額合計	777	736
当期末残高	95	641

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	39,036	34,962
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	893	618
<b>当期純損失 ( )</b>	<b>2,398</b>	<b>8,991</b>
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	7	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	777	736
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,073</b>	<b>8,880</b>
当期末残高	34,962	26,081



【重要な会計方針】

	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(2) 商品、貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。なお、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>	<p>(1) 製品、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(2) 商品、貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3年~65年 機械及び装置 3年~10年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしている。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3年~65年 機械及び装置 3年~10年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしている。</p>

	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を3～13年としていたが、当事業年度より3～10年に変更している。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものである。これにより、営業損失は58百万円、経常損失及び税引前当期純損失は68百万円増加している。	
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(3) リース資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して計上している。	(1) 貸倒引当金 同左

	<p style="text-align: center;">第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
	<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため設定したもので、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため設定したもので、内規に基づく期末要支給額全額を計上している。 なお、平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p> <p>(7) 工事損失引当金 工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い期末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 工事損失引当金 同左</p>

	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事</p> <p>工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、従来の方法によった場合と比べ、売上高、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第64期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>	

## 【表示方法の変更】

第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第64期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記している。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1,745百万円、3,887百万円、1,616百万円、152百万円である。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第63期 (平成21年3月31日)	第64期 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 担保に供されている有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="text-align: right;">920(408)百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,635(440)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">23( 11)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,579(860)</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産は</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">930(930)百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,327( - )</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">153( - )</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,411(930)</td> </tr> </table> <p>の担保に供している。 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。</p> <p>2. 関係会社に係る注記 区分掲記されるもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> </table>	土地	920(408)百万円	建物	1,635(440)	構築物	23( 11)	計	2,579(860)	短期借入金	930(930)百万円	受入保証金	1,327( - )	長期前受収益	153( - )	計	2,411(930)	受取手形	590百万円	売掛金	420	支払手形	1,113	買掛金	704	<p>1. 担保に供されている有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="text-align: right;">920(408)百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,558(413)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">18( 8)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,497(830)</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産は</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,233( - )百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">140( - )</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,373( - )</td> </tr> </table> <p>の担保に供している。 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに対応債務を示している。</p> <p>2. 関係会社に係る注記 区分掲記されるもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,188百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">609</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">973</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">823</td> </tr> </table> <p>3. 前事業年度末に「商品及び製品」に計上していた販売用不動産101百万円を「土地」に振替えている。</p> <p>4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は178百万円(うち、商品及び製品178百万円)である。</p> <p>5. コミットメントライン契約の締結 当社は平成21年10月26日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000百万円</td> </tr> </table>	土地	920(408)百万円	建物	1,558(413)	構築物	18( 8)	計	2,497(830)	受入保証金	1,233( - )百万円	長期前受収益	140( - )	計	1,373( - )	受取手形	1,188百万円	売掛金	609	支払手形	973	買掛金	823	コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	7,000百万円
土地	920(408)百万円																																																				
建物	1,635(440)																																																				
構築物	23( 11)																																																				
計	2,579(860)																																																				
短期借入金	930(930)百万円																																																				
受入保証金	1,327( - )																																																				
長期前受収益	153( - )																																																				
計	2,411(930)																																																				
受取手形	590百万円																																																				
売掛金	420																																																				
支払手形	1,113																																																				
買掛金	704																																																				
土地	920(408)百万円																																																				
建物	1,558(413)																																																				
構築物	18( 8)																																																				
計	2,497(830)																																																				
受入保証金	1,233( - )百万円																																																				
長期前受収益	140( - )																																																				
計	1,373( - )																																																				
受取手形	1,188百万円																																																				
売掛金	609																																																				
支払手形	973																																																				
買掛金	823																																																				
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円																																																				
借入実行残高	- 百万円																																																				
差引額	7,000百万円																																																				

(損益計算書関係)

第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,588百万円</p> <p>3. 製品他勘定振替高内訳 未収入金 12百万円 販売促進費 5 研究開発費他 16 <hr/>計 34</p> <p>4. 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売費に属する費用のおおよその割合は、77%であり、一般管理費に属するおおよその割合は23%である。 主要な費目及び金額は次の通りである。 減価償却費 463百万円 貸倒引当金繰入額 150 貸倒損失 16 賞与引当金繰入額 721 退職給付費用 824 役員報酬・賞与及び給与手当 8,446 福利厚生費 1,614 支払手数料 1,131 研究開発費 1,588</p> <p>5. 固定資産売却益 建物他 0百万円</p> <p>7. 固定資産除却損 土地 44百万円 建物 13 機械及び装置 12 工具、器具及び備品 10 構築物他 4 <hr/>計 85</p>	<p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 68百万円 販売用不動産評価損 85百万円</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,199百万円</p> <p>3. 製品他勘定振替高内訳 未収入金 30百万円 販売促進費 2 土地 101 販売用不動産評価損 85 研究開発費他 5 <hr/>計 225</p> <p>4. 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売費に属する費用のおおよその割合は、80%であり、一般管理費に属するおおよその割合は20%である。 主要な費目及び金額は次の通りである。 減価償却費 476百万円 貸倒引当金繰入額 415 貸倒損失 52 賞与引当金繰入額 584 退職給付費用 1,006 役員報酬・賞与及び給与手当 8,140 福利厚生費 1,563 支払手数料 1,021 研究開発費 1,199</p> <p>6. 固定資産売却損 車両運搬具他 1百万円</p> <p>7. 固定資産除却損 工具、器具及び備品 72百万円 機械及び装置 10 車両運搬具他 2 <hr/>計 85</p>

第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																						
<p>8. その他の特別損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券処分損</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">移転費用</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">解体費用他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社に係る注記 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは下記の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券処分損	18百万円	移転費用	18	解体費用他	12	計	50	受取配当金	434百万円	<p>8. その他の特別損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権売却損他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社に係る注記 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは下記の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> </table> <p>10. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県前橋市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業部門別に区分し賃貸用不動産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。時価の著しい下落及び収益性の著しい低下により、上記の土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該土地の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 小山市</td> <td>シャッター 製造設備</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>静岡県 掛川市</td> <td>シャッター 製造設備</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 姫路市</td> <td>建材 製造設備</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業部門別に区分し将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。今後の利用計画もなく、回収可能性が認められないため、上記の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>11. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 138百万円</p>	会員権売却損他	3百万円	受取配当金	545百万円	場所	用途	種類	減損損失	群馬県前橋市	賃貸不動産	土地	2百万円	場所	用途	種類	減損損失	栃木県 小山市	シャッター 製造設備	機械装置	12百万円	静岡県 掛川市	シャッター 製造設備	機械装置	7百万円	兵庫県 姫路市	建材 製造設備	機械装置	26百万円
投資有価証券処分損	18百万円																																						
移転費用	18																																						
解体費用他	12																																						
計	50																																						
受取配当金	434百万円																																						
会員権売却損他	3百万円																																						
受取配当金	545百万円																																						
場所	用途	種類	減損損失																																				
群馬県前橋市	賃貸不動産	土地	2百万円																																				
場所	用途	種類	減損損失																																				
栃木県 小山市	シャッター 製造設備	機械装置	12百万円																																				
静岡県 掛川市	シャッター 製造設備	機械装置	7百万円																																				
兵庫県 姫路市	建材 製造設備	機械装置	26百万円																																				



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注1.2)	3,465,487	31,800	20,162	3,477,125
合計	3,465,487	31,800	20,162	3,477,125

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31,800株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,162株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注1.2)	3,477,125	27,477	3,258	3,501,344
合計	3,477,125	27,477	3,258	3,501,344

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,477株は、所在不明株主の株式売却に伴う自己株式の取得による増加7,929株、単元未満株式の買取りによる増加19,548株である。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,258株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>&lt;借主側&gt;</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p>財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」)である。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>ソフトウェアである。</p> <p>リース資産の減価償却費の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>&lt;貸主側&gt;</p> <p>該当事項なし。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。</p> <p>&lt;借主側&gt;</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,550百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,126百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">423百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">433</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li>.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする</li> <li>定額法によっている。</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li>.....リース料総額とリース物件の取得価額相当額との</li> </ul> <p>差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	1,550百万円	減価償却累計額相当額	1,126百万円	期末残高相当額	423百万円		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	249百万円	1年超	183	計	433	支払リース料	540百万円	減価償却費相当額	489百万円	支払利息相当額	16百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>&lt;借主側&gt;</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却費の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>&lt;貸主側&gt;</p> <p>該当事項なし。</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>&lt;借主側&gt;</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">706百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">192百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">198</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li style="text-align: right;">同左</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li style="text-align: right;">同左</li> </ul>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	706百万円	減価償却累計額相当額	513百万円	期末残高相当額	192百万円		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	151百万円	1年超	46	計	198	支払リース料	287百万円	減価償却費相当額	269百万円	支払利息相当額	6百万円
	工具、器具及び備品等																																												
取得価額相当額	1,550百万円																																												
減価償却累計額相当額	1,126百万円																																												
期末残高相当額	423百万円																																												
	未経過リース料期末残高相当額																																												
1年以内	249百万円																																												
1年超	183																																												
計	433																																												
支払リース料	540百万円																																												
減価償却費相当額	489百万円																																												
支払利息相当額	16百万円																																												
	工具、器具及び備品等																																												
取得価額相当額	706百万円																																												
減価償却累計額相当額	513百万円																																												
期末残高相当額	192百万円																																												
	未経過リース料期末残高相当額																																												
1年以内	151百万円																																												
1年超	46																																												
計	198																																												
支払リース料	287百万円																																												
減価償却費相当額	269百万円																																												
支払利息相当額	6百万円																																												

第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第64期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>&lt;貸主側&gt; 該当事項なし。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。 2.オペレーティング・リース取引</p> <p>&lt;借主側&gt; 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td> </tr> </table> <p>&lt;貸主側&gt; 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,336</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,652</td> </tr> </table>	1年以内	15百万円	1年超	36	計	52	1年以内	316百万円	1年超	3,336	計	3,652	<p>&lt;貸主側&gt; 該当事項なし。 (減損損失について) 同左 2.オペレーティング・リース取引</p> <p>&lt;借主側&gt; 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30</td> </tr> </table> <p>&lt;貸主側&gt; 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,013</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,323</td> </tr> </table>	1年以内	13百万円	1年超	17	計	30	1年以内	309百万円	1年超	3,013	計	3,323
1年以内	15百万円																								
1年超	36																								
計	52																								
1年以内	316百万円																								
1年超	3,336																								
計	3,652																								
1年以内	13百万円																								
1年超	17																								
計	30																								
1年以内	309百万円																								
1年超	3,013																								
計	3,323																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	1,066	32
合計	1,033	1,066	32

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,202
関連会社株式	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

## (税効果会計関係)

第63期 (平成21年3月31日)	第64期 (平成22年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,856百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">840</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">428</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">287</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">566</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,390</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">816</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">6,573</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,456</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,856百万円	投資有価証券評価損	840	賞与引当金	428	役員退職慰労引当金	287	未払事業税	11	減損損失	73	その他有価証券評価差額金	325	その他	566	<hr/>		繰延税金資産小計	7,390	評価性引当額	816	<hr/>		繰延税金資産合計	6,573	その他有価証券評価差額金	98	土地圧縮積立金	18	<hr/>		繰延税金負債合計	117	<hr/>		繰延税金資産の純額	6,456	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,977百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,964</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,011</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">526</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">339</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">654</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,747</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,679</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,068</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">204</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">863</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,977百万円	繰越欠損金	1,964	投資有価証券評価損	1,011	貸倒引当金	526	賞与引当金	339	役員退職慰労引当金	163	未払事業税	16	減損損失	93	その他	654	<hr/>		繰延税金資産小計	9,747	評価性引当額	8,679	<hr/>		繰延税金資産合計	1,068	その他有価証券評価差額金	185	土地圧縮積立金	18	<hr/>		繰延税金負債合計	204	<hr/>		繰延税金資産の純額	863
退職給付引当金	4,856百万円																																																																														
投資有価証券評価損	840																																																																														
賞与引当金	428																																																																														
役員退職慰労引当金	287																																																																														
未払事業税	11																																																																														
減損損失	73																																																																														
その他有価証券評価差額金	325																																																																														
その他	566																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産小計	7,390																																																																														
評価性引当額	816																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産合計	6,573																																																																														
その他有価証券評価差額金	98																																																																														
土地圧縮積立金	18																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金負債合計	117																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産の純額	6,456																																																																														
退職給付引当金	4,977百万円																																																																														
繰越欠損金	1,964																																																																														
投資有価証券評価損	1,011																																																																														
貸倒引当金	526																																																																														
賞与引当金	339																																																																														
役員退職慰労引当金	163																																																																														
未払事業税	16																																																																														
減損損失	93																																																																														
その他	654																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産小計	9,747																																																																														
評価性引当額	8,679																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産合計	1,068																																																																														
その他有価証券評価差額金	185																																																																														
土地圧縮積立金	18																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金負債合計	204																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産の純額	863																																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>																																																																														

## (1株当たり情報)

第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 508円78銭	1株当たり純資産額 379円68銭
1株当たり当期純損失金額 34円90銭	1株当たり当期純損失金額 130円86銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。</p>

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失(百万円)	2,398	8,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,398	8,991
期中平均株式数(株)	68,728,312	68,706,379

## (重要な後発事象)

第63期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第64期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年3月30日に不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結した。「スチール」「アルミ」の素材バリエーションや固有の技術を活用し合い、共に総合建材グループとして協業関係を構築し、各々の得意とする商材を相互に提供すると共に、営業基盤の拡充と生産、物流等のコストダウンを実現するため、当該合意に基づき、当社は平成21年3月30日に株式会社りそな銀行が保有する不二サッシ株式会社の第2種優先株式1,500,000株を取得し、平成21年4月1日に当該優先株式を普通株式に転換した。転換後の普通株式数は29,126,213株となり、当社が従来より保有していた不二サッシ株式会社の普通株式500,000株との合算で議決権の所有割合は30.23%となり、不二サッシ株式会社は当社の関連会社(持分法適用会社)となった。</p> <p>(1)取得した株式の会社の名称、事業内容            名称 不二サッシ株式会社            住所 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12            新川崎三井ビルディング            代表者 代表取締役社長 嵯峨 明            資本金の額 1,709百万円            (平成21年4月1日現在)            事業の内容 ビル建材品・住宅建材品・アルミ形材の製造および販売</p> <p>(2)取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率            取得株式数 第2種優先株式1,500,000株を平成21年3月30日に取得し、平成21年4月1日に普通株式29,126,213株に転換した。            取得価額 第2種優先株式1株につき661円            総額991百万円            持分比率 当社が従来より保有していた普通株式500,000株との合算で保有株式数は29,626,213株となり、平成21年4月1日現在での議決権の所有割合は30.23%となる。</p> <p>(3)取得資金の調達方法            自己資金により調達している。</p>	<p>当社は、平成20年11月19日、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り調査を受け、当事業年度末以降の平成22年6月9日に同委員会からシャッターの販売における価格カルテル及び近畿地区における受注調整に関して独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令及び課徴金納付命令(20億2千5百万円            納付期限：平成22年9月10日)に係る命令書及び通知書を受領した。この件は当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるが、同委員会の命令には、当社の判断や解釈とは異なる部分があるため、内容を慎重に精査した上で対応を検討している。</p>

<p style="text-align: center;">第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第64期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年9月9日開催の取締役会において、当社名古屋工場用地を、小牧市が施行する「尾張北部都市計画事業小牧文津土地区画整理事業」に伴う収用により譲渡することとし、平成22年5月10日付で契約を締結した。</p> <p>(1)譲渡先 小牧市</p> <p>(2)譲渡資産 土地 15,840㎡ 所在 愛知県小牧市文津810</p> <p>(3)譲渡の時期 平成23年3月25日までに引渡し</p> <p>(4)移転補償金 1,620百万円</p> <p>上記資産の譲渡により、平成23年3月期において1,620百万円を特別利益として計上する予定である。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)荏原製作所	667
		大和ハウス工業(株)	633
		(株)淀川製鋼所	586
		住友金属工業(株)	390
		大東建託(株)	302
		(株)横浜銀行	258
		住友商事(株)	215
		三井物産(株)	204
		(株)みずほフィナンシャルグループ	182
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	148
		その他(49銘柄)	1,204
計		9,913,248	4,792

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		ブルトス匿名組合	4	290
		計	4	290

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,739	31	16	17,754	10,211	470	7,542
構築物	1,815	1	0	1,816	1,506	49	310
機械及び装置	9,719	191	231	9,679	8,369	380 (46)	1,310
車両運搬具	173	12	34	152	133	8	18
工具、器具及び備品	3,505	78	67	3,516	3,187	167	329
土地	6,981	326	2 (2)	7,305	-	-	7,305
リース資産	309	294	8	595	145	112	449
建設仮勘定	252	115	282	85	-	-	85
有形固定資産計	40,497	1,053	644 (2)	40,906	23,553	1,189 (46)	17,352
無形固定資産							
特許権	344	-	-	344	297	12	47
借地権	120	-	20	100	-	-	100
電話加入権	136	-	-	136	-	-	136
ソフトウェア	2,602	80	-	2,683	2,366	152	317
リース資産	1	0	-	1	0	0	1
その他	228	62	88	202	139	6	63
無形固定資産計	3,434	142	108	3,468	2,803	170	665
長期前払費用	533	72	52	553	503	2	49
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

## 2. 配賦の状況

当期償却額1,316百万円のうち584百万円を販売費及び一般管理費(研究開発費を含む)、728百万円を製造経費、3百万円を取付経費として処理している。



## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,258	735	137	178	1,678
賞与引当金	1,059	839	1,059	-	839
工事損失引当金	393	424	59	286	471
役員退職慰労引当金	709	-	304	-	404

(注) 1. 引当金の計上基準については重要な会計方針の5を参照。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収等による取崩額10百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額168百万円である。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注額又は原価の変動により損失見込額が減少したことによる取崩額である。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a. 流動資産

## (a) 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	117
預金の種類	
当座預金	1,048
普通預金	272
定期預金	1,520
計	2,841
合計	2,958

## (b) 受取手形

## イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
不二サッシ(株)	399
(株)フジタ	243
ティアール建材(株)	231
Y K K A P(株)	167
(株)稲葉製作所	158
その他	7,337
合計	8,537

## ロ. 期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
1ヶ月以内	2,353	-
2ヶ月以内	2,170	-
3ヶ月以内	1,915	-
4ヶ月以内	1,793	-
4ヶ月を超えるもの	304	-
合計	8,537	-

## (c) 売掛金

## イ．相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱竹中工務店	742
積水ハウス㈱	713
大成建設㈱	547
㈱大林組	462
清水建設㈱	362
その他	11,962
合計	14,791

## ロ．売掛金滞留状況及び回収状況

区分		金額(百万円)
A	前期末残高	18,107
B	当期中発生高	79,293
C	合計	97,400
D	当期中回収高	82,609
E	当期末残高	14,791
F	売掛金滞留期間	$\frac{B}{E} \div 12$ 2.24ヶ月
G	売掛金回収率	$\frac{D}{C}$ 84.8%

## (d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
軽量シャッター	190
重量シャッター	1,911
窓シャッター	66
エクステリア	149
ドア	2,736
パーティション他	523
合計	5,576

(注) 各工場及び各販売事業所在庫

## (e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主要材料	569
部分品	575
機構	78
補助材料他	24
小計	1,247
貯蔵品	
各種カタログ	43
事務用消耗品	14
各種ノベルティその他	50
小計	108
合計	1,356

## (f) 仕掛品

区分	金額(百万円)
軽量シャッター	65
重量シャッター	147
窓シャッター	80
エクステリア	76
ドア	15
パーティション他	17
合計	402

(注) 各工場在庫

## 負債の部

## a. 流動負債

## (a) 支払手形

## イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
文化パネル工業(株)	456
新生精機(株)	276
末栄金属(株)	269
住友商事(株)	254
(有)丸武商会	214
その他	4,249
合計	5,720

## ロ. 期日別内訳

期日	金額(百万円)
1ヶ月以内	1,406
2ヶ月以内	1,460
3ヶ月以内	1,259
4ヶ月以内	1,566
4ヶ月を超えるもの	27
合計	5,720

## (b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
文化パネル工業(株)	243
新生精機(株)	168
三井物産メタルズ(株)	134
パナソニック(株)	132
齊藤鋼材(株)	110
その他	9,339
合計	10,128

(注) 上記「その他」には、仕入先との決済に関わる売掛債権信託契約による債務5,980百万円(信託受託者 みずほ信託銀行(株))が含まれている。

## (c) 未払費用

区分	金額(百万円)	摘要
取付工事費	1,340	文化シャッターサービス㈱、㈱梅野 工事他
荷造及び運賃	262	大栄商運㈱、三栄㈱他
広告宣伝費及び印刷費	26	㈱エム・アンド・エスコミュニ ケーションズ、トッパン・フォーム ズ㈱他
車両ガソリン代	48	日通商事㈱、㈱一光他
外注加工費	207	(有)丸武商会、ヨコタワークセンター ㈱他
未払人件費	588	
諸修繕費・消耗品代他	1,637	日本電気㈱、㈱アオキオフィスサー ビス他
合計	4,112	

(注) 上記「諸修繕費・消耗品代他」には、仕入先との決済に関わる売掛債権信託契約による債務1,118百万円(信託受託者 みずほ信託銀行㈱)が含まれている。

## b. 固定負債

## 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	18,600
未認識過去勤務債務	42
未認識数理計算上の差異	463
年金資産	5,887
前払年金費用	876
合計	13,168

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.bunka-s.co.jp/">http://www.bunka-s.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第63期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第64期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。  
（第64期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出。  
（第64期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成22年5月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。  
  
平成22年6月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 卓 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に関する注記に、会社は平成21年3月30日に取得した不二サッシ株式会社の第2種優先株式を平成21年4月1日に普通株式に転換し、関連会社(持分法適用会社)とした旨の記載がある。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、文化シャッター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、文化シャッター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に関する注記に以下の記載がある。

1. 会社は、平成22年6月9日に公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受領した。
2. 会社は、名古屋工場用地を収用により小牧市へ譲渡することとし、平成22年5月10日付けで契約を締結した。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、文化シャッター株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、文化シャッター株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に関する注記に、会社は平成21年3月30日に取得した不二サッシ株式会社の第2種優先株式を平成21年4月1日に普通株式に転換し、関連会社(持分法適用会社)とした旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に関する注記に以下の記載がある。

1. 会社は、平成22年6月9日に公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受領した。
2. 会社は、名古屋工場用地を収用により小牧市へ譲渡することとし、平成22年5月10日付けで契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。